

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	DB11 r. 5.0
提出年月日	令和4年10月28日

泊発電所3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について
(設計基準対象施設等)

第11条 安全避難通路等

令和4年10月
北海道電力株式会社

 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

第11条：安全避難通路等について

<目 次>

1. 基本方針

- 1.1 要求事項の整理
- 1.2 適合のための基本方針
 - 1.2.1 設置許可基準規則第11条第1項及び第2項に対する基本方針
 - 1.3 追加要求事項に対する適合性
 - 1.4 気象等
 - 1.5 設備等（手順等含む）

2. 追加要求事項に対する適合方針

- 2.1 設計基準事故対策のための作業場所の抽出
- 2.2 作業用照明の設計方針
- 2.3 可搬型照明の設計方針

3. 別紙

別紙1 新規制基準適合申請に係る発電用原子炉施設追加設備の安全避難通路等について（設置許可基準規則第11条第1項第1号及び第2号への適合性）

別紙2 現場操作の確認結果について

4. 技術的能力説明資料

（別添資料1）安全避難通路等

〈概 要〉

1. において、設計基準対処設備の設置許可基準規則、技術基準規則の追加要求事項を明確化することとともに、それら要求に対する泊発電所3号炉における適合性を示す。
2. において、設計基準事故対処設備について、追加要求事項に適合するために必要な機能を達成するための設備又は運用等について説明する。
3. において、追加要求事項に適合するための技術的能力（手順等）を抽出し、必要な運用対策等を整理する。

1. 基本方針

1.1 要求事項の整理

安全避難通路等について、設置許可基準規則第11条及び技術基準規則第13条において、追加要求事項を明確化する（第1表）。

第1表 設置許可基準規則第11条及び技術基準規則第13条 要求事項

設置許可基準規則 第11条（安全避難通路等）	技術基準規則 第13条（安全避難通路等）	備考
発電用原子炉施設には、次に掲げる設備を設けなければならない。 一 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路	発電用原子炉施設には、次に掲げる設備を設けなければならない。 一 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路	変更なし
二 照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明	二 照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明	変更なし
三 設計基準事故が発生した場合に用いる照明（前号の避難用の照明を除く。）及びその専用の電源	三 設計基準事故が発生した場合に用いる照明（前号の避難用の照明を除く。）及びその専用の電源	追加要求事項

1.2 適合のための基本方針

1.2.1 設置許可基準規則第11条第1項第1号及び第2号に対する基本方針

発電用原子炉施設は、安全避難通路及び安全避難通路の位置を明確かつ恒久的に表示する避難用の照明として非常灯及び誘導灯を設置する設計とする。

避難用の照明の電源が喪失した場合においても、点灯可能なよう非常灯及び誘導灯に蓄電池を内蔵する設計とする。

また、新規制基準対応に伴い、新たに耐火壁及び防火扉を設ける場所については、新たな配置に応じた安全避難通路を確保するとともに、その位置を明確かつ恒久的に表示する避難用の照明を設置する設計とする。

なお、新規制基準適合申請に係る発電用原子炉施設追加設備の安全避難通路等について、別紙1に示す。

1.3 追加要求事項に対する適合性

(1) 位置、構造及び設備

□ 発電用原子炉施設の一般構造

(3) その他の主要な構造

(i) 本発電用原子炉施設は、(1)耐震構造、(2)耐津波構造に加え、以下の基本の方針のもとに安全設計を行う。

a. 設計基準対象施設

(f) 安全避難通路等

発電用原子炉施設には、その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路及び照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用照明を設ける設計とする。

設計基準事故が発生した場合に用いる作業用照明として、運転保安灯及び無停電運転保安灯を設置する設計とする。運転保安灯及び無停電運転保安灯は非常用高圧母線又は非常用低圧母線に接続し、非常用ディーゼル発電機からも電力を供給できる設計とする。無停電運転保安灯は専用の内蔵電池を備える設計とする。また、作業場所までの移動等に必要な照明として内蔵電池を備える可搬型照明を配備する。

【説明資料 (2. :P11 条-8~21)】

(2) 安全設計方針

1. 安全設計

1.1 安全設計の方針

1.1.1 安全設計の基本方針

1.1.1.11 避難通路、照明、通信連絡設備

発電用原子炉施設には、標識を設置した安全避難通路、避難用及び事故対応用照明、通信連絡設備を設ける設計とする。

【説明資料 (2. :P11 条-8~21)】

(3) 適合性説明

(安全避難通路等)

第十一条 発電用原子炉施設には、次に掲げる設備を設けなければならない。

一 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる

安全避難通路

二 照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明

三 設計基準事故が発生した場合に用いる照明（前号の避難用の照明を除く。）

及びその専用の電源

適合のための設計方針

第1項第1号について

発電用原子炉施設の建屋内には避難通路を設ける。また、避難通路には必要に応じて、標識並びに非常灯及び誘導灯を設け、その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる設計とする。

第1項第2号について

非常灯及び誘導灯は、非常用ディーゼル発電機又は灯具に内蔵した電池により、照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない設計とする。

第1項第3号について

設計基準事故が発生した場合に用いる作業用照明として、避難用の照明とは別に、運転保安灯及び無停電運転保安灯を設置する。また、作業場所までの移動等に必要な照明として、内蔵電池を備える可搬型照明を配備する。

運転保安灯及び無停電運転保安灯は、外部電源喪失時にも必要な照明を確保できるよう、非常用高圧母線又は非常用低圧母線に接続し、非常用ディーゼル発電機からも電力を供給する設計とする。

無停電運転保安灯は、外部電源喪失時及び全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始されるまでの間においても点灯できるよう、専用の内蔵電池を備える。

運転保安灯及び無停電運転保安灯は、プラント停止・冷却操作、監視等の操作が必要となる中央制御室、中央制御室退避時に必要な操作を行う中央制御室外原子炉停止盤、設計基準事故が発生した場合に現場操作の可能性のある主蒸気管室、全交流動力電源喪失発生時に復旧対応が必要となる安全補機開閉器室等及びこれらへのアクセスルート（以下「中央制御室、主蒸気管室及びアクセスルート等」という。）に設置することにより、昼夜、場所を問わず作業が可能な設計とする。

【説明資料（2.1:P11条-8～17）（2.2:P11条-16～21）】

作業用照明は、設計基準事故が発生した場合に必要な操作が行えるように非常灯と同等以上の照度を有する設計とする。

可搬型照明は、内蔵電池にて点灯可能な設計とし、全交流動力電源喪失時における緊急時対策所内の可搬型照明保管場所への移動及び緊急時対策所の作業に必要な照度を確保できる設計とする。可搬型照明は、作業開始前に準備可能な場所（緊急時対策所、総合管理事務所）に配備する。

上記以外の設計基準事故に対応するための操作が必要な場所には、作業用照明を設置することにより作業が可能であるが、万が一、作業用照明設置場所以外での対応が必要になった場合には、初動操作に対応する運転員が常時滞在している中央制御室に配備する可搬型照明（内蔵電池にて点灯可能な懐中電灯等）を活用する。

【説明資料（2.2:P11条-8～21）】

1.4 気象等

該当なし

1.5 設備等（手順等含む）

10. その他発電用原子炉の附属施設

10.11 安全避難通路等

10.11.1 概要

照明用電源は、所内低圧系統より、原子炉建屋内（原子炉格納容器内及びアニュラス部を含む。）、原子炉補助建屋内、燃料取扱棟内、タービン建屋内及び水中照明設備へ給電する。

また、1号機又は2号機の所内高圧系統又は所内低圧系統より、緊急時対策所内の照明設備へ給電する。

中央制御室及びその他必要な場所の非常灯及び誘導灯は、非常用母線から給電するとともに、照明用の電源が喪失した場合には非常用ディーゼル発電機又は内蔵蓄電池から給電する。

【説明資料（2.2:P11条-16～21）】

設計基準事故が発生した場合に用いる作業用照明として、運転保安灯及び無停電運転保安灯を設置する。

運転保安灯及び無停電運転保安灯は非常用高圧母線又は非常用低圧母線に接続し、非常用ディーゼル発電機からも電力を給電できる設計とするとともに、無停電運転保安灯は専用の内蔵電池を備える設計とする。

【説明資料（2.2:P11条-16～21）】

また、作業場所までの移動等に必要な照明として内蔵電池を備える可搬型照明を配備する。

上記以外で、その他現場作業が必要となった場合を考慮し、内蔵電池を備える可搬型照明を配備する。

【説明資料（2.3:P11条-22, 23）】

10.11.2 設計方針

安全避難通路には、その位置を明確かつ恒久的に表示することにより、容易に識別できるように避難用照明を設置する。また、避難用照明は、**照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なうおそれがないようにする。**さらに、設計基準事故が発生した場合に用いる照明（避難用の照明を除く。）及びその専用の電源を設ける。

【説明資料（2.2:P11条-16）（別紙1）】

10.11.3 主要設備

10.11.3.1 照明設備

照明用電源は、原子炉コントロールセンタ、タービンコントロールセンタ及び定検用コントロールセンタから原子炉建屋内、タービン建屋内及び原子炉補助建屋の照明設備へ給電する。

また、1号機又は2号機の所内高圧系統又は所内低圧系統のメタルクラッド開閉装置から緊急時対策所の照明設備へ給電する。

中央制御室及びその他必要な場所の非常灯及び誘導灯は、非常用母線から給電するとともに、照明用の電源が喪失した場合には非常用ディーゼル発電機又は内蔵蓄電池から給電する。

【説明資料（2.2:P11条-16）】

設計基準事故が発生した場合に用いる作業用照明として、避難用の照明とは別に運転保安灯及び無停電運転保安灯を設置する。

【説明資料（2.2:P11条-16～18）】

運転保安灯及び無停電運転保安灯は、外部電源喪失時にも必要な照明が確保できるよう、非常用母線に接続し、非常用ディーゼル発電機からも電力を供給できる設計とする。

無停電運転保安灯は、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始されるまでの間、点灯可能なように専用の内蔵電池からの電力を供給できる設計とする。

専用の内蔵電池は非常用母線からの給電により充電状態で待機する設計とする。

これらの作業用照明により、設計基準事故で操作が必要となる場所及びアクセスルートの照明が確保でき、昼夜、場所を問わず作業が可能な設計とする。

可搬型照明は、内蔵電池にて点灯可能な設計とし、緊急時対策所における全交流動力電源喪失時における緊急時対策所の作業に必要な照度を確保できる設計とする。

可搬型照明は、以下のとおりに配備する。

- (1) 全交流動力電源喪失時における緊急時対策所内の可搬型照明保管場所への移動時の照度を確保するために、初動対応要員及び参集要員が持参し、作業開始前に準備可能なように事務所に配備する。
- (2) 全交流動力電源喪失時における緊急時対策所内の照度を確保するために、事故対応時に初動対応要員及び参集要員が滞在する緊急時対策所に配備する。

上記以外の設計基準事故に対応するための操作が必要な場所には、作業用照明を設置することにより作業が可能であるが、万が一、作業用照明設置場所以外での対応が必要になった場合には、初動操作に対応する運転員が常時滞在している中央制御室に配備する可搬型照明（内蔵電池にて点灯可能な懐中電灯等）を活用する。

【説明資料（2.3:P11 条-22, 23）】

10.11.4 手順等

安全避難通路等は、以下の内容を含む手順を定め適切な管理を行う。

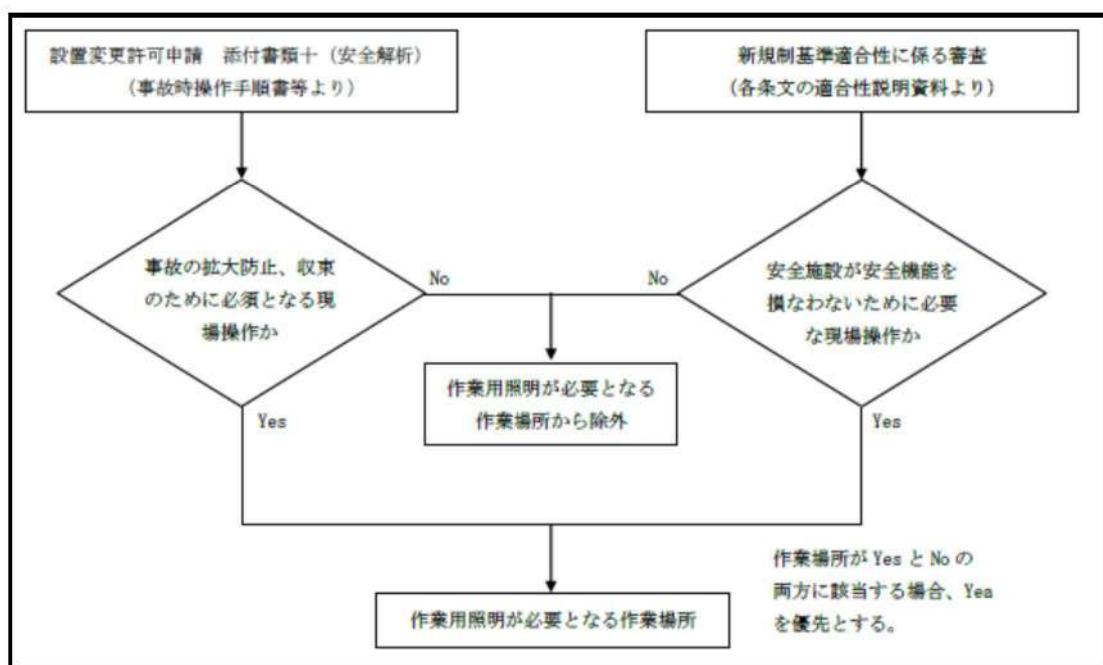
- (1) 運転保安灯及び無停電運転保安灯は、外観検査及び性能検査行う。
- (2) 可搬型照明は、緊急時対策所及び万一、作業用照明設置箇所以外での対応が必要になった時に迅速に使用できるよう、必要数及び保管場所を定める。
- (3) 可搬型照明は、員数確認及び点灯確認を行う。
- (4) 作業用照明に係る保守管理に関する教育を行う。
- (5) 可搬型照明の使用に関する教育・訓練を行う。

2. 追加要求事項に対する適合方針

2.1 設計基準事故対策のための作業場所の抽出

設計基準事故が発生した場合に事故の拡大防止、収束させるために必要な運転員の操作ならびに作業場所については、原子炉設置許可申請書の添付書類十の安全評価における「運転時の異常な過渡変化」及び「事故」をもとに第2.1-1表及び第2.1-2表に整理し、安全施設が安全機能を損なわないために必要な操作及び作業に関しては、設置許可基準規則第10条第2項で想定する現場操作箇所の結果を含め第2.1-1図のとおり抽出し、第2.1-3表のとおり発電用原子炉の停止、停止後の冷却及び監視の操作が必要となる中央制御室ならびに安全補機開閉室、蒸気発生器伝熱管破損における伝熱管破損側蒸気発生器の主蒸気隔離弁の増し締め操作（主蒸気管室）であることから、中央制御室以外では主蒸気管室及び安全補機開閉器室等へのアクセスルートに、避難用の照明とは別に作業用照明を設置する設計とする。

第2.1-2図に、作業用照明設置場所の概要図を示す。



第2.1-1図 作業用照明が必要となる作業場所の抽出フロー

第 2.1-1 表 「運転時の異常な過渡変化」における運転員の操作ならびに作業場所

項目	事故対応に必要な操作	作業場所
炉心内の反応度又は出力分布の異常な変化	原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	原子炉保護設備により原子炉は自動停止し、この過度変化は安全に終止できる。 中央制御室
	出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	原子炉保護設備により原子炉は自動停止し、D N B Rが許容限界値を下回る前に、この過度変化は安全に終止できる。 中央制御室
	制御棒の落下及び不整合	原子炉保護設備により原子炉は自動停止し、この過度変化は安全に終止できる。 中央制御室
	原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	運転員の操作又は原子炉トリップにより安全に終止できる。 中央制御室
炉心内の熱発生又は熱除去の異常な変化	原子炉冷却材流量の部分喪失	原子炉保護設備により原子炉は自動停止し、この過度変化は安全に終止できる。 中央制御室
	原子炉冷却材系の停止ループの誤動作	原子炉保護設備により原子炉は自動停止し、この過度変化は安全に終止できる。 中央制御室
	外部電源喪失	原子炉保護設備により原子炉は自動停止する。また、補助給水系、主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁の作動により、原子炉自動停止後の原子炉の崩壊熱及びその他の残留熱を除去でき、過度変化は安全に終止できる。 中央制御室
	主給水流量喪失	原子炉保護設備により原子炉は自動停止する。また、補助給水泵が自動起動して蒸気発生器 2 次側に給水し、原子炉トリップ後の原子炉の崩壊熱及びその他の残留熱を除去でき、過度変化は安全に終止できる。 中央制御室

項目	事故対応に必要な操作	作業場所
炉心内の熱発生又は熱除去の異常な変化	蒸気負荷の異常な増加	手動による原子炉停止後、高温停止状態に移行し、2次側による冷却操作等により、原子炉は冷態停止状態に移行することができる。
	2次冷却系の異常な減圧	非常用炉心冷却設備の作動により、過度変化は安全に終止できる。
	蒸気発生器への過剰給水	原子炉保護設備により原子炉は自動停止し、過度変化は安全に終止できる。
原子炉冷却材圧力又は原子炉冷却材保有量の異常な変化	負荷の喪失	主蒸気安全弁が動作して1次冷却系の冷却を確保するとともに、原子炉は「原子炉圧力高」、「加圧器水位高」、「過大温度△T高」等の信号により自動停止し、この過度変化は安全に終止できる。
	原子炉冷却材系の異常な減圧	原子炉保護設備により原子炉は自動停止し、過度変化は安全に終止できる。
	出力運転中の非常用炉心冷却系の誤作動	原子炉トリップを伴わずに非常用炉心冷却設備のみが誤作動する場合でも、原子炉保護設備により原子炉は自動停止する。

第 2.1-2 表「事故」における運転員の操作ならびに作業場所

項目	事故対応に必要な操作	作業場所
原子炉冷却材の喪失又は炉心冷却状態の著しい変化	原子炉冷却材喪失 1次冷却材の流出量の少ない場合には、充てんポンプによる1次冷却材の補給で、加圧器水位を維持しながら、通常の原子炉停止操作をとることができ。1次冷却材の流出量が充てんポンプの補給量を上回る場合には、原子炉保護設備により原子炉は自動停止し、非常用炉心冷却設備の作動により、事故は炉心に過度の損傷を与えることなく終止できる。また、原子炉格納容器スプレイ設備の作動により原子炉格納容器内は減圧され、原子炉格納容器に損傷を与えることなく事故は終止できる。	中央制御室
原子炉冷却材流量の喪失	炉心損傷のおそれのない低出力時以外は、原子炉保護設備により原子炉は自動停止し、事故は安全に終止できる。	中央制御室
原子炉冷却材ポンプの軸固着	原子炉保護設備により自動停止し、事故は炉心に過度の損傷を与えることなく終止できる。	中央制御室
主給水管破断	原子炉保護設備により原子炉は自動停止し、健全側の蒸気発生器へ補助給水を供給することによって1次冷却系を冷却することができる。さらに、加圧器安全弁の動作により原子炉圧力の上昇を抑制することができるので、炉心に過度の損傷を与えることなく、原子炉冷却材圧力バウンダリの健全性が損なわれることもなく事故は安全に終止できる。	中央制御室

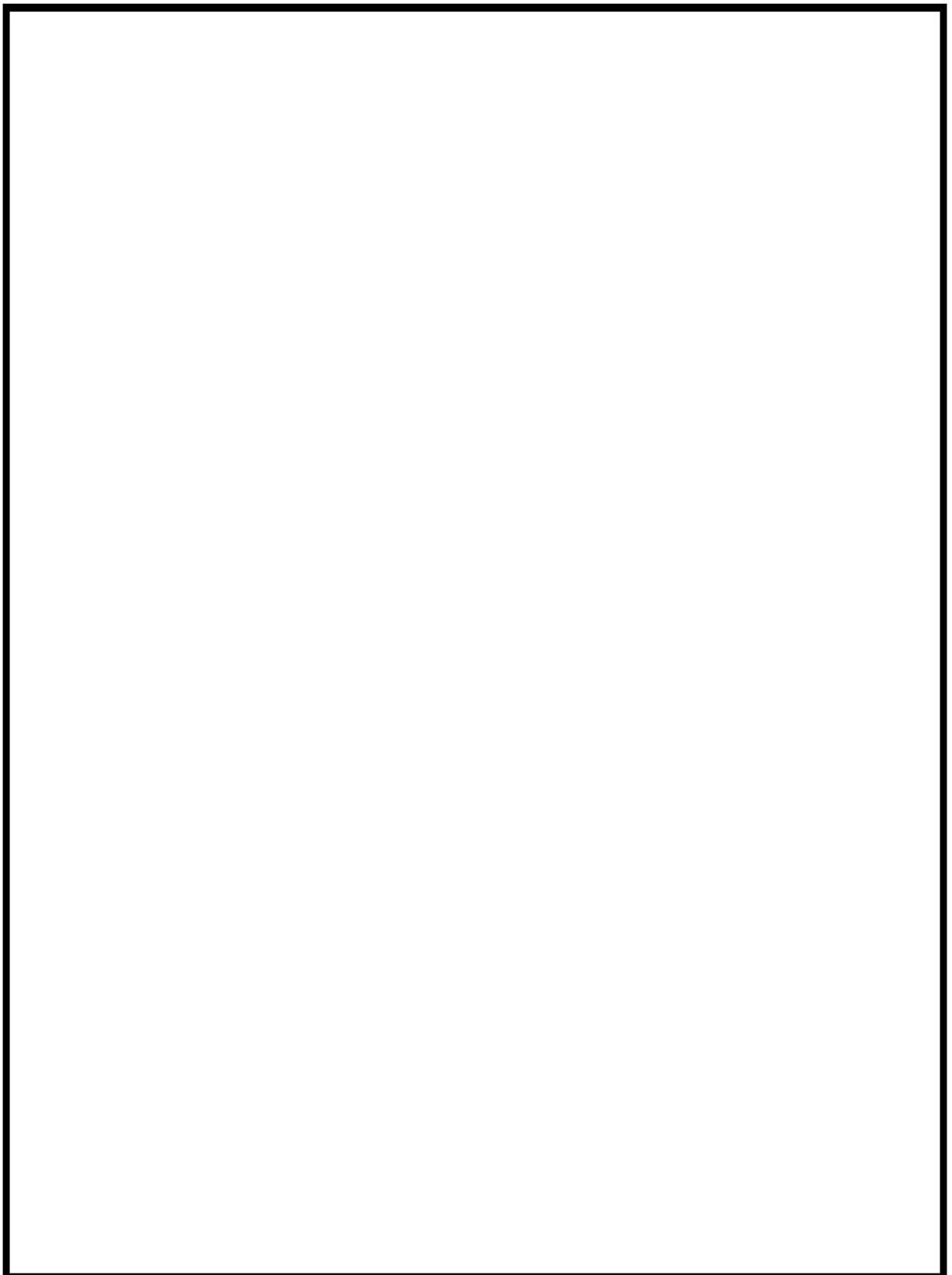
項目	事故対応に必要な操作	作業場所
原子炉冷却材の喪失又は炉心冷却状態の著しい変化	主蒸気管破断	非常用炉心冷却設備の作動により、原子炉は再び臨界未満となり安全に保たれる。
反応度の異常な投入又は原子炉出力の急激な変化	制御棒飛び出し	原子炉保護設備により原子炉は自動停止し、事故は炉心に過度の損傷を与えることなく終止できる。
環境への放射性物質の異常な放出	放射性気体廃棄物処理施設の破損	放射性気体廃棄物処理設備から原子炉補助建屋内にガス状の放射性物質が放出された場合、排気設備によって排気筒へ導く。さらに、排気設備には、放射性ガスの監視設備を設け、周辺環境に放出される放射性物質を監視する。 なお、放射性気体廃棄物処理施設の破損を仮定した場合、核分裂生成物の放出量は少なく、周辺の公衆に対し著しい放射線被ばくのリスクを与えることはない。

項目	事故対応に必要な操作	作業場所
環境への放射性物質の異常な放出 蒸気発生器伝熱管破損	破損側蒸気発生器につながる主蒸気隔離弁等の閉止操作を行い、さらに健全側蒸気発生器の主蒸気逃がし弁および加圧器逃がし弁を操作することにより、1次冷却系は早期に冷却及び減圧され、2次側への1次冷却材の流出を停止させることにより放射性物質の環境への放出を抑えることができる。その後、さらに健全側蒸気発生器の主蒸気逃がし弁又はタービンバイパス系による1次冷却系の冷却及び減圧を継続することにより、事故は終止できる。なお、主蒸気隔離弁の閉止機能の信頼性向上を図るために、閉弁操作後現場で同弁を増締めし、閉止することができるよう設計している。	中央制御室
燃料集合体の落下	使用済燃料ピット付近のエリアモニタで検知し、警報を発信する設計としている。なお、燃料集合体の落下を仮定した場合、核分裂生成物の放出量は少なく、周辺の公衆に対し著しい放射線被ばくのリスクを与えることはない。	中央制御室
原子炉冷却材喪失	上記、「原子炉冷却材喪失」と同じ。	中央制御室
制御棒飛び出し	上記、「制御棒飛び出し」と同じ。	中央制御室
原子炉格納容器内圧力、雰囲気等の異常な変化 原子炉冷却材喪失	上記、「原子炉冷却材喪失」と同じ。	中央制御室
可燃性ガスの発生	上記、「原子炉冷却材喪失」と同じ。	中央制御室

第 2.1-3 表 作業用照明が必要となる作業場所

選定項目	作業用照明が必要となる作業場所
・原子炉停止・冷却操作 (蒸気発生器による除熱を想定)	・主盤（中央制御室※ ¹ ） ・主蒸気逃がし弁（主蒸気管室※ ¹ ） ・タービン動補助給水ポンプ（タービン動補助給水ポンプ室※ ¹ ）
条文：第二十六条 ・原子炉の冷却操作 (中央制御室退避時)	・中央制御室外原子炉停止盤※ ¹
条文：第十四条 ・電源確保操作	・ディーゼル発電機（ディーゼル発電機室※ ¹ ） ・遮断器（安全補機開閉器室※ ¹ ）
条文：第十四条 ・設計基準事故時の対応	・外部電源喪失時の監視・操作（中央制御室※ ¹ ） ・安全系の計装盤等が配置されており、プラント起動、停止時の確認及び対応作業等（安全系計装盤室※ ¹ ） ・安全系補機の起動、停止確認及び対応作業（安全補機開閉器室※ ¹ ） ・ディーゼル発電機の起動確認及び対応作業（ディーゼル発電機室※ ¹ ） ・主蒸気逃がし弁、主蒸気隔離弁の確認及び対応作業（主蒸気管室※ ¹ ） ・タービン動補助給水ポンプ等の確認（タービン動補助給水ポンプ室※ ¹ ）
・アクセスルート	・中央制御室から上記各操作場所までの通路

※1 必要な運転操作を別紙2に示す。



第 2.1-2 図 作業用照明設置場所の概要図

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

2.2 作業用照明の設計方針

作業用照明として、運転保安灯及び無停電運転保安灯を設置する設計とする。(第2.2-1表) 運転保安灯及び無停電運転保安灯は、外部電源喪失時にも必要な照明が確保できるよう、非常用ディーゼル発電機から電力を供給する設計とする。

また、運転保安灯及び無停電運転保安灯は、外部電源喪失により常用照明が停電した場合においても適切な運転操作が可能なように、中央制御室、原子炉建屋各階等に設置する設計とする。なお、外部電源喪失時に、確認、操作が必要となる安全補機開閉器室、非常用電源の供給元となる非常用ディーゼル発電機室については、運転保安灯及び無停電運転保安灯を主な照明とする。

無停電運転保安灯は、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始される前までに必要な操作を実施する中央制御室及び安全補機開閉器室に設置し、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始される前まで（約25分間に余裕を考慮し30分～2時間）においても点灯できるように専用の内蔵電池から電力を供給できる設計とする。

運転保安灯及び無停電運転保安灯は、設計基準事故が発生した場合に必要な操作が行える照度を有する設計とする。

また、無停電運転保安灯は中央制御室の運転保安灯及び無停電運転保安灯が機能喪失した場合に可搬型照明保管場所まで移動可能な照度を有する設計とする。

運転保安灯及び無停電運転保安灯は、建築基準法施行令第126条の五に準拠した非常灯と同等以上の照度※を有する設計とする。

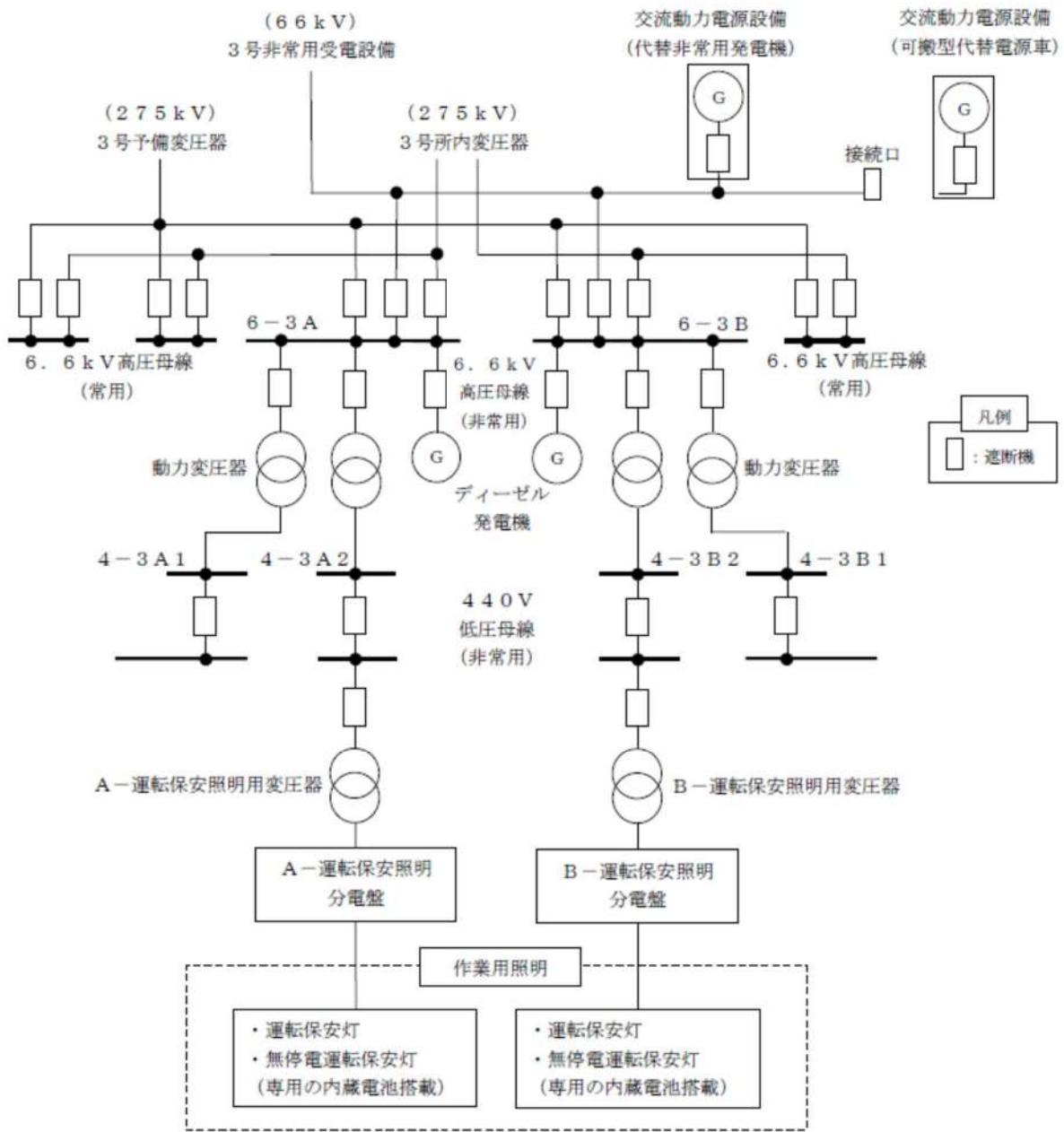
第2.2-1表 作業用照明の種類、給電元及び設置場所について

	給電元	設置場所	用途
運転保安灯 (蛍光灯)	非常用高圧母線 非常用低圧母線	第2.1-3表参照。	外部電源喪失時における運転操作に必要な照度を得るために設置。
無停電運転保安灯 (蛍光灯)	非常用高圧母線 非常用低圧母線 専用の内蔵電池	第2.1-3表参照。	外部電源喪失時及び全交流動力電源喪失時に必要な照度を得るために設置。

※建築基準法施行令第126条の五で定められている照度は1lx以上

なお、作業用照明は定期的な点検や交換をおこなうことにより、必要な機能を維持する。

第2.2-1図に作業用照明電源系統図、第2.2-2図に無停電運転保安灯、第2.2-3図に作業用照明配置図を示す。



第2. 2-1図 作業用照明電源系統図



【仕様】
・電圧 交流100～240V
・消費電力 22W
・点灯時間 30分間以上

第2. 2-2図 無停電運転保安灯

第2.2-3図 作業用照明配置図 (1/3)

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

第2. 2－3図 作業用照明配置図 (2／3)

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

第2. 2-3図 作業用照明配置図 (3/3)

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

2.3 可搬型照明の設計方針

可搬型照明は、以下のとおり配備する設計とする。

(1) 全交流動力電源喪失時における緊急時対策所内の可搬型照明保管場所への移動

全交流動力電源喪失時における緊急時対策所内の可搬型照明保管場所への移動時の照度を確保できるよう可搬型照明を配備する設計とする。

可搬型照明については、使用時に即使用できるように内蔵電池にて点灯可能なヘッドライト（ヘルメット装着用）を用い、全交流動力電源喪失時における緊急時対策所内の可搬型照明保管場所への移動に十分準備可能なように初動対応要員及び参集要員が事故対応以外の通常時に滞在する事務所に配備し持参する。

(2) 全交流動力電源喪失時における緊急時対策所内照度の確保

全交流動力電源喪失時における緊急時対策所内の照度を確保できるよう可搬型照明を配備する設計とする。

可搬型照明については、根遺贈電池を備えるとともに、使用時に即使用できるように内蔵電池にて点灯可能なワークライト（LED型光源）及びヘッドライト（ヘルメット装着用）を用い、作業開始前に準備可能なように事故対応時に初動対応要員及び参集要員が滞在する緊急時対策所に配備する。

(1)～(2)項以外の作業については、緊急時対策所内に室内照明を確保するため、可搬型照明を使用せずとも操作に必要な照明は確保される。

上記以外の設計基準事故時における対応操作、また全交流動力電源喪失時に現場操作等の対応が必要となる安全補機開閉器室については、現場への移動や操作を考慮した位置に運転保安灯及び無停電運転保安灯の作業用照明を設置している。

作業用照明により、操作に必要な照明は確保されるが、万一、作業用照明設置箇所以外での対応が必要になった場合には、運転員が滞在している中央制御室に配備する十分な数量の可搬が照明（懐中電灯、ワークライト、ヘッドライト（ヘルメット装着用））を活用し、昼夜、場所を問わず作業を可能とする。

また、複数の可搬型照明（例えば、現場対応時は懐中電灯とヘッドライト（ヘルメット装着用））と予備の乾電池を用意することにより、照明を確保し、電池交換を可能とする。

なお、乾電池については、可搬型照明が7日間使用可能な数量を確保し、交換周期を定めて維持管理する。

第2.3-1表に可搬型照明の配備状況を示す。

中央制御室における可搬型照明の保管場所への移動については、保管場所近傍に設置の無停電運転保安灯により移動可能である。

第2. 3-1表 可搬型照明の保管場所、数量及び仕様

	保管場所	数量	仕様
懐中電灯  ※暗所での使用状況 	中央制御室	12個 (運転員6名分 +予備6個)	電源：単4型電池×3本 点灯時間：30時間 照明：LED光源
ワークライト  ※暗所での使用状況 	中央制御室	10個 (運転員6名分 +予備4個)	電源：単3型電池×4本 点灯時間：10時間 照明：LED光源
	緊急時対策所	50個	
ヘッドライト (ヘルメット装着用)  ※暗所での使用状況 	中央制御室	12個 (運転員6名分 +予備6個)	電源：単4型電池×3本 点灯時間：8時間 照明：LED光源
緊急時対策所	50個		

※個数（予備数を含む）については、初動要員数及び運用を考慮し今後変更となる場合がある。

別紙1 新規制基準適合申請に係る発電用原子炉施設追加設備の安全避難通路等について（設置許可基準規則第11条第1項第1号及び第2号への適合性）

1. 概要

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第十一條（安全避難通路等）第1項第一号によって要求される『その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路』については、追加設備である緊急時対策所に安全避難通路及び安全避難通路の位置を明確かつ恒久的に表示する避難用の照明として非常灯及び誘導灯を設置する。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第十一條（安全避難通路等）第1項第二号によって要求される『照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明』については、追加設備である緊急時対策所に用いる避難用の照明の電源が喪失した場合においても、点灯可能なよう非常灯及び誘導灯に蓄電池を内蔵する。

2. 安全避難通路について

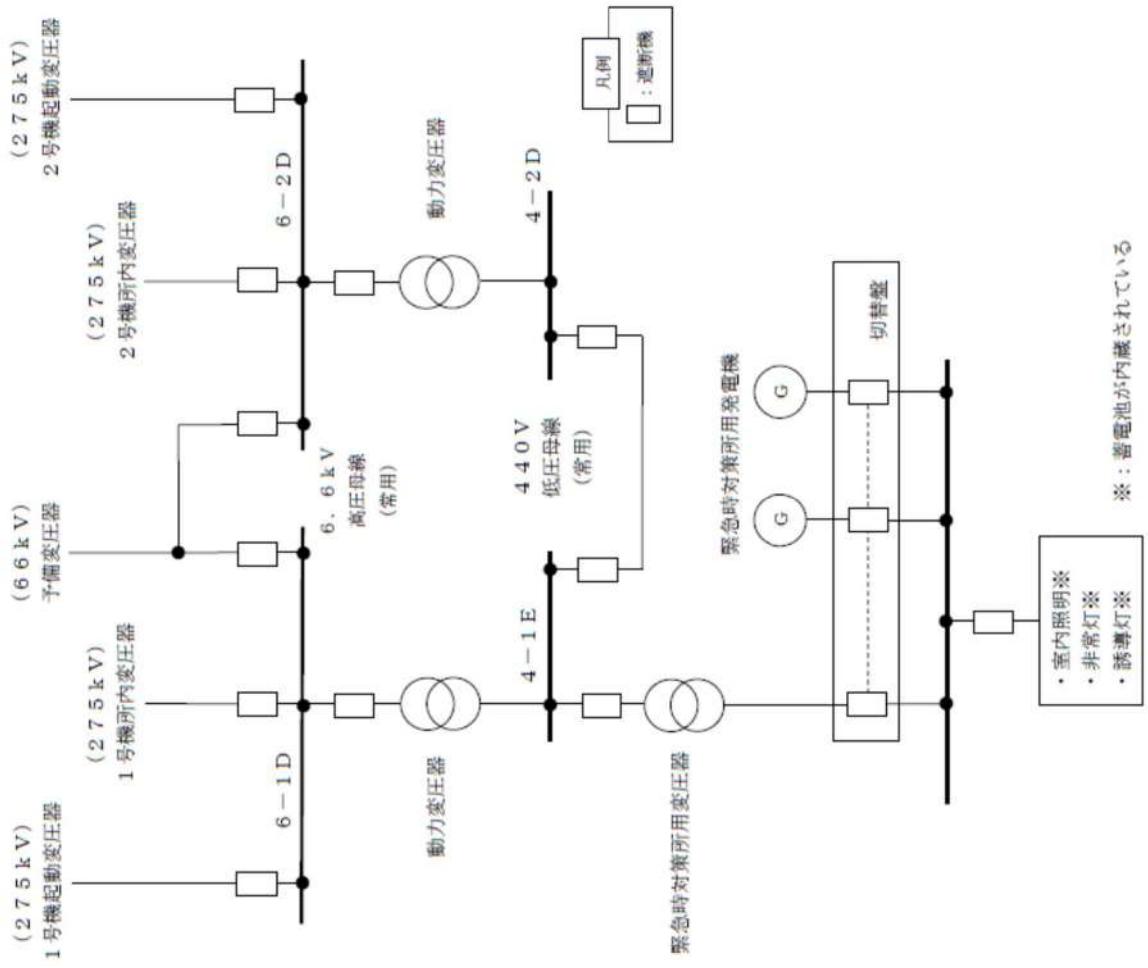
緊急時対策所に設置する安全避難通路及び避難用の緊急時対策所照明設備電源系統図を第別紙1-1図、照明配置図を第別紙1-2図に示す。

安全避難通路の位置を明確かつ恒久的に表示する避難用の照明として、以下に準拠し蓄電池内蔵の非常灯及び誘導灯を設置する。

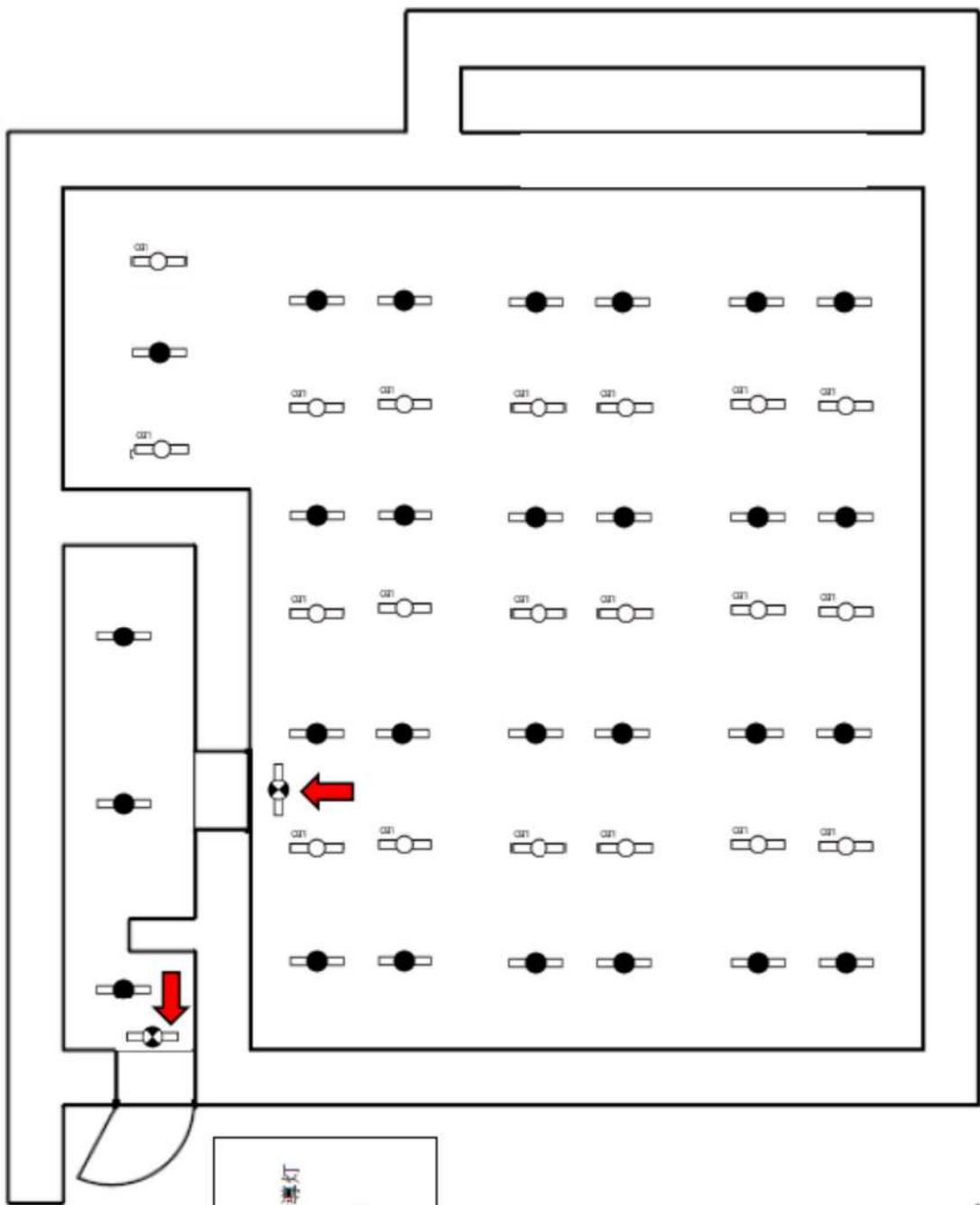
- ・非常灯：建築基準法施行令第126条の四、五
及び昭和45年建設省告示第1830号
- ・誘導灯：消防法施行令第26条及び消防法施行規則第28条

蓄電池は、非常灯については昭和45年建設省告示第1830号に準拠し30分以上、誘導灯については消防法施行規則第28条に準拠し20分以上点灯できる容量を有するものとする。

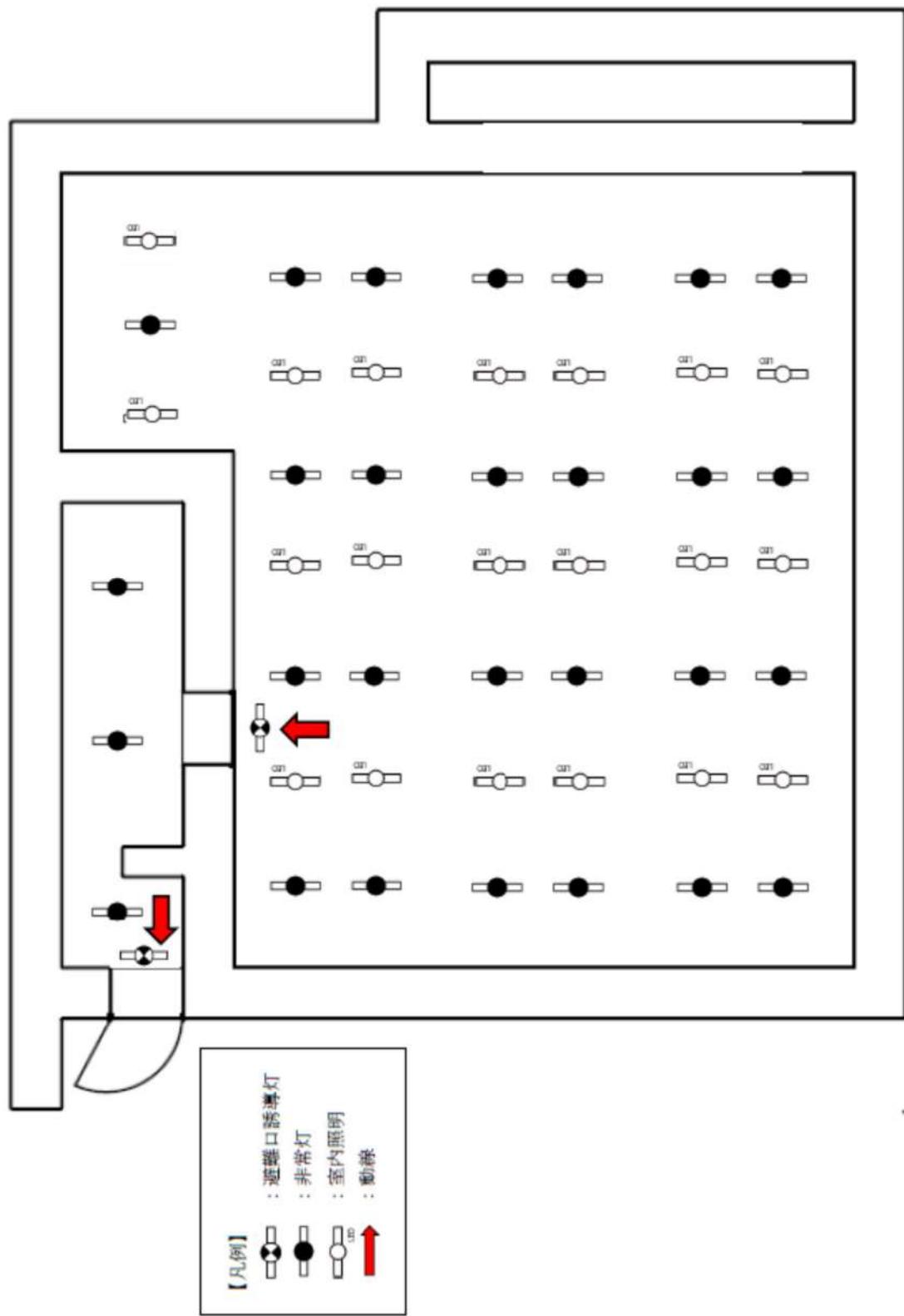
第別紙1-3図に避難用の照明装置、緊急時対策所室内照明装置を示す。



第別紙1-1図 緊急時対策所用設備電源系統図



緊急時対策所 指揮所平面図
第別紙1－2 図 安全避難通路及び避難用の照明配置図 (1／2)



緊急時対策所 待機所平面図
第別紙 1-2 図 安全避難通路及び避難用の照明配置図 (2 / 2)



避難口誘導灯



・非常灯（バッテリー内蔵LEDランプ）

・緊急時対策所室内照明装置（バッテリー内蔵LEDランプ）

第別紙1－3図 避難用の照明装置、緊急時対策所室内照明装置

別紙2 現場操作の確認結果について

第別紙 2－1 表 運転時の異常な過渡変化時の運転操作（1／11）

運転時の異常な過渡変化	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書要求操作場所	備考
原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	事故直後の操作および事象の判別 原子炉トリップ処置	原子炉トリップ確認 所内電源及び外部電源受電状況確認 1次冷却材温度確認 主給水制御弁、主給水バイパス制御弁閉止確認 制御棒挿入状態確認 加圧器水位制御系確認 加圧器圧力制御系確認 蒸気発生器水位確認 所内電源及び外部電源受電状況確認 1次冷却材ポンプ運転状態確認 蒸気発生器水位確認 中性子源領域プロック解除確認 中性子源領域記録計切替「出力領域」→「中性子源領域」 高溫停止状態確認 トリップ原因調査	中央制御室	—
出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	事故直後の操作および事象の判別 原子炉トリップ処置	運転操作手順書に基づき冷温停止 「表3 プラント停止時の運転操作」参照	—	—
【原因】 原子炉の起動時に、制御棒駆動装置の故障、制操作等により、制御棒クラスターが連續的に引き抜かれ、原子炉出力が上昇する。	【原因】 原子炉の出力運転中に、制御棒駆動装置の故障、制操作等により、制御棒クラスターが連続的に引き抜かれ、原子炉出力が上昇する。	原子炉トリップ確認 タービントリップおよび発電機トリップ確認 所内電源及び外部電源受電状況確認 1次冷却材温度確認 電動補助給水ポンプおよびタービン動補助給水ポンプ自動起動確認 ・補助給水ポンプ出口流量調節弁「調整開」 ・タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A、B「閉ロック」 主給水制御弁、主給水バイパス制御弁閉止確認 制御棒挿入状態確認 加圧器水位制御系確認 加圧器圧力制御系確認 蒸気発生器水位確認 所内電源及び外部電源受電状況確認 タービンバイパス制御切替 ・タービンバイパス弁モード選択「Tavg制御」→「主蒸気タイライン」 ・主蒸気タイライン圧力調整	中央制御室	—

第別紙2－1表 運転時の異常な過渡変化時の運転操作（2／11）

運転時の異常な過渡変化	事象ベース	事故対応中の主要な操作項目	手順書要求操作場所	備考
出力運転中の制御棒の異常な引き抜け（つづき）	原子炉トリップ処置（つづき）	蒸気発生器への給水切替（補助給水→主給水） • 蒸気発生器水張制御「HAND・全開」 • 電動主給水ポンプ出口流量制御「HAND・全開」 • N/D FWP出口弁「開ロック」 • 電動主給水ポンプ「入」 • 蒸気発生器水張制御「調整開」 • 補助給水ポンプ出口流量調節弁「全開」 • 蒸気発生器水張制御「AUTO」 • 電動補助給水ポンプ「切」 • タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A、B「自動」 • タービン動主給水ポンプ速度制御「HAND・MV」、操作出力減調整 • T/D FWP出口弁「開」 • FWP T/EH停止＆リセット「停止」	中央制御室	—
制御棒の落下及び不整合（制御棒下（制御棒制御自動の場合））	原子炉トリップ処置	1次冷却材がシップ運転状態確認 中性子源電磁ブロック解除確認 • 中性子束記録計切替「出力調査」→「中性子源測定」 高温停止状態確認 トリップ原因の確認	中央制御室	—
制御棒の落下及び不整合（制御棒下（制御棒制御自動の場合））	原子炉トリップ処置	運転操作手順書に基づき冷温停止 落下制御棒および炉心分野の確認 • 制御棒位置確認（炉底位置表示、ステップカウンタ値、制御棒位位置指示） • 炉心ペラメータ確認 制御棒制御モード選択「手動」 タービン負荷調整	中央制御室	「表3 プラント停止時の運転操作」参照 —
【原因】原子炉の出力運転中に制御棒駆動装置の故障等により、炉心に挿入されている制御棒クラスターの配置に異常が生じ、炉心内の出力分布が変化する。 制御棒の落下及び不整合（制御棒下（制御棒制御手動の場合））	事故直後の操作および事象の判別	運転操作手順書に基づき冷温停止	中央制御室	「表3 プラント停止時の運転操作」参照 —
【原因】原子炉の出力運転中に制御棒駆動装置の故障等により、炉心に挿入されている制御棒クラスターの配置に異常が生じ、炉心内の出力分布が変化する。	原子炉トリップ処置	「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」と同様	—	—

第別紙2－1表 運転時の異常な過渡変化時の運転操作（3／11）

運転時の異常な過渡変化	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書要求操作場所	備考
制御棒の落下及び不整合 (制御棒不整合)	原子炉制御系統の異常(制御棒不ぞろい)	落下制御棒および炉心分布の確認 ・制御棒位置確認(炉底位置表示、ステップカウンタ値、制御棒位位置指示) ・炉心ペラメータ確認 制御棒制御モード選択「手動」 タービン負荷調整	中央制御室	—
【原因】 原子炉の出力運転中に制御棒駆動装置の故障等により、炉心に挿入されている制御棒グラススタの配置に異常が生じ、炉心内の出力分布が変化する。	運転操作手順書に基づき冷温停止	「表3 プラント停止時の運転操作」参照	—	—
原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈(プラント起動時)	原子炉停止時緊急濃縮が必要な場合	「SR停止時中性子束高(N3.1)」または「SR停止時中性子束高(N3.2)」警報確認 格納容器内からの逃逸ベーシング 格納容器外への逃逸警報装置「入」 希釈停止 ・1次系補給水ポンプ「切」 ・1次系純水補給ライン流量制御弁「開」 ・体積制御タンク入口側補給弁「開」 ・体積制御タンク出口側補給弁「開」 緊急濃縮 ・ほう酸ガスンブ「切」 ・ほう酸注入タンク循環ライン入口止め弁「閉」 ・ほう酸タンク循環ライン流量調節「調整開」 ・ほう酸ポンプ速度選択「高速」 ・ほう酸ガスンブ「入」 ・原子炉補給水制御「切」 ・緊急ほう酸注入弁「開」 ほう酸注入完了後 ・緊急ほう酸注入弁「閉」 ・ほう酸ガスンブ「切」 ・ほう酸注入タンク循環ライン入口止め弁「閉」 ・ほう酸タンク循環ライン洗浄調節「閉」 ・ほう酸ポンプ速度選代「低速」 ・ほう酸ガスンブ「入」 未監界状態確認	中央制御室	—
運転操作手順書に基づき冷温停止	「表3 プラント停止時の運転操作」参照	—	—	—

第別紙 2－1 表 運転時の異常な過渡変化時の運転操作（4／11）

運転時の異常な過渡変化	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書要領 操作場所	備考
原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈 (出力運転時 (制御棒制御自動の場合))	冷却材補給系の異常 希釈停止	「制御ベンチ D 制御棒挿入限界異常低」警報確認 ・1 次系補給水ボンブ「切」 ・1 次系純水補給ライン流量制御弁「閉」 ・体積制御タンク入口側補給弁 ・体積制御タンク出口側補給弁「閉」	中央制御室	—
【原因】 原子炉の起動時又は出力運転中に、化学体積制御設備の故障、測操作等により、1 次冷却材中に純水が注入され、1 次冷却材中のほう素濃度が低下して反応度が添加される。	緊急遮断 ・ほう酸ボンブ「切」 ・ほう酸注入タンク循環ライン入口止め弁「開」 ・ほう酸タンク循環ライン流量調節前「調整開」 ・ほう酸ボンブ速度選択「高速」 ・ほう酸ボンブ「入」 ・緊急ほう酸注入弁「開」 ・ほう酸注入完了「後」 ・緊急ほう酸注入弁「閉」 ・ほう酸ボンブ「切」 ・ほう酸注入タンク循環ライン入口止め弁「閉」 ・ほう酸タンク循環ライン流量調節「閉」 ・ほう酸ボンブ速度選択「低速」 ・ほう酸ボンブ「入」	運転操作手順書に基づき冷温停止	「表 3 プラント停止時の運転操作」参照	—
原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈 (出力運転時 (制御棒制御自動の場合))	事故直後の操作および事象の判別 原子炉トリップ処置	「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」と同様 「出力運転中の操作および事象の判別」	—	—
【原因】 原子炉の起動時又は出力運転中に、化学体積制御設備の故障、測操作等により、1 次冷却材中に純水が注入され、1 次冷却材中のほう素濃度が低下して反応度が添加される。	原子炉冷却材流量の部分喪失 事故直後の操作および事象の判別	「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」と同様 「出力運転中の操作および事象の判別」	—	—
原子炉冷却材流量の部分喪失 原子炉の出力運転中に 1 次冷却材を駆動する 1 次冷却材ボンブの故障等により、炉心の冷却材流量が減少する。	原子炉トリップ処置	「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」と同様 「出力運転中の操作および事象の判別」	—	—

第別紙2－1表 運転時の異常な過渡変化時の運転操作（5／11）

運転時の異常な過渡変化	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書要求操作場所	備考
原子炉冷却材系の停止ループの誤起動	—	—	—	—
【原因】 1次冷却材ポンプ1台が停止しており、原子炉が部分負荷で運転中に、ポンプ制御系の故障、誤操作等により停止中のポンプが起動され、停止ループ中の比較的低温の冷却材が炉心に注入されて反応度が添加される。 外部電源喪失	事故直後の操作および事象の判別	原子炉トリップ確認 タービントリップ及び発電機トリップ確認 所内電源及び外部電源の受電状況確認 ・ディーゼル発電機自動起動、受電確認 ・ブラックアウトシーケンス作動機器の自動起動確認	中央制御室	—
【原因】 原子炉の出力運転中に送電系統又は所内主発電設備の故障等により外部電源が喪失する。	原子炉トリップ処置	1次冷却材温度確認 電動補助給水ポンプおよびタービン動補助給水ポンプ自動起動確認 ・補助給水ポンプ出口流量調節弁「調節開」 ・タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A、B「開ロック」 主蒸気逃がし弁設定圧力変更 主給水バス制御弁閉止確認 制御棒挿入状態確認 加圧器水位制御系確認 加圧器压力制御系確認 蒸気発生器水位確認 所内電源及び外部電源受電状況確認 ・ディーゼル発電機自動起動、受電確認 中性子源領域ブロック解除確認 ・中性子電離線計切替「出力限制」→「中性子源領域」 高温停止装置確認	中央制御室	—
外部電源喪失（自然循環冷却却）	B0シーケンス信号リセット(A)、(B)操作器「リセット」 不要補機の停止、必要補機の再起動・復旧 ・使用済燃料ピットポンプ「入」 ・タービン設備、発電機設備復旧 ・換気空調設備復旧 加圧器逃がし弁作動確認			

第別紙 2－1 表 運転時 の異常な過渡変化時の運転操作（6／11）

運転時の異常な過渡変化	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書要求操作場所	備考
外部電源喪失 (つづき)	外部電源喪失 (自然循環冷却) (つづき)	充てん抽出系統復旧 ・充てんライン流量制御 [HAND・調整開] ・抽出ライン非再生クーラ出口圧力制御 [HAND・調整開] ・抽出ライン非再生クーラ出口温度制御 [HAND・調整開] ・抽出オリフィス出口C／V内側隔離弁 ・抽出ライン非再生クーラ出口圧力制御「AUTO」 ・抽出オリフィス出口C／V内側隔離弁「開」 ・抽出ライン非再生クーラ出口圧力制御設定値変更 ・抽出ライン非再生クーラ出口温度制御「AUTO」 ・抽出ライン非再生クーラ出口温度制御「AUTO」 ・充てんライン流量制御「AUTO」	中央制御室	—
高溫停止状態確認	緊急濃縮	• ほう酸がンブ「切」 • ほう酸注入タンク隔離ライン入口止め弁「閉」 • ほう酸タンク隔離ライン流量調節「調整開」 • ほう酸がンブ速度選択「高速」 • ほう酸ガンブ「入」 • 原子炉補給水制御「切」 • 緊急ほう酸注入弁「開」 • ほう酸注入完了後 • 緊急ほう酸注入弁「閉」 • ほう酸がンブ「切」 • ほう酸注入タンク隔離ライン入口止め弁「閉」 • ほう酸タンク隔離ライン流量調節「閉」 • ほう酸がンブ速度選択「低速」 • ほう酸ガンブ「入」	中央制御室	—
1次冷却系降溫・降圧	• 加圧器備ヒータ「切ロック」 • 主蒸気逃がし弁制御「HAND・調整開」 • 補助給水ポンプ出口流量調節弁「調整開」 • 加圧器補助スプレイ弁を使用する場合 • 加圧器補助スプレイ弁「入」 • 加圧器備し弁を使用する場合 • 加圧器過し弁を開放「開」	現場 A/B10.3m 中央制御室	代操盤により実施可能なため対象外	—
運転操作手順書に基づき冷温停止	「表3 プラント停止時の運転操作」参照	「表3 プラント停止時の運転操作」参照	—	—

第別紙2－1表 運転時の異常な過渡変化時の運転操作（7／11）

運転時の異常な過渡変化	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書要求操作場所	備考
主給水流量喪失(外部電源喪失)	事故直後の操作および事象の判別			
【原因】 原子炉の出力運転中に、主給水泵ポンプ、復水ポンプ又は給水制御系の故障等により、すべての蒸気発生器への給水が停止す る。	原子炉リップ処置 外部電源喪失(自然循環冷却)	(外部電源喪失)と同様	—	—
基気負担の異常な増加				
【原因】 原子炉の出力運転中に、タービンペイパス弁、蒸気加減弁又は主蒸気逃がし弁の遮開放により主蒸気流量が異常に増加し、1次冷却材の温度が低下して反応度が抑制される。	—	—	—	—
2次冷却系の異常な減圧	事故直後の操作および事象の判別	原子炉トリップ確認 非常用炉心冷却設備作動信号「発信」確認 所内電源および外部電源の受電状況確認(非常用炉心冷却設備作動時) ・ディーゼル発電機自動起動確認 非常用炉心冷却設備作動機器確認 1次冷却材ポンプ停止確認 主給水隔離作動確認 原子炉隔離弁器隔離A(T信号)作動確認 電動補助給水泵ポンプおよびターピン動補助給水泵ポンプ「起動」確認 電動注入ポンプ「起動」確認 余熱除去ポンプ「起動」確認 原子炉補機冷却水泵ポンプ「起動」確認 原子炉補機冷却海水ポンプ「起動」確認 格納容器換気系隔離(O信号)「発信」確認 制御用空気压缩機「起動」確認 中央制御室換気系統隔離(M信号)「発信」確認 主蒸気ライン隔離信号「発信」確認 非常用炉心冷却設備注水流量および当直主任操作確認 補助給水泵隔離立管認 ・補助給水泵ポンプ出口流量調節弁「調整間」 1次冷却材ポンプ制水注入確認 1次冷却材温度確認 蒸気発生器2次側の漏えい確認 2次冷却材喪失 ・主蒸気逃がし弁閉止確認 健全蒸気発生器確認 破損蒸気発生器判定	中央制御室	—

第別紙2－1表 運転時の異常な過渡変化時の運転操作（8／11）

運転時の異常な過渡変化 2次冷却系の異常な減圧 (つづき)	事象ベース 2次冷却材喪失 (つづき)	事故対応中の主な操作項目	手順書要求 操作場所	備考
		<ul style="list-style-type: none"> 破損蒸気発生器隔壁 ・破損蒸気発生器の補助給水ポンプ出ロ流量調節弁「閉ロック」 ・破損蒸気発生器の補助給水ポンプ出ロ流量調節弁「開ロック」 ・破損蒸気発生器の主蒸気隔壁弁 (A), (B) 「閉」 ・破損蒸気発生器の主蒸気バパス隔壁弁 (A), (B) 「開」 ・破損蒸気発生器の主蒸気速がし弁制御「HAND・閉」 ・破損蒸気発生器側のタービン動輪補助給水ポンプ駆動蒸気 B (C) 主蒸気ライン元弁「閉ロック」 ・破損蒸気発生器の主蒸気隔壁弁上流ドレンライン隔壁弁「閉」 ・破損蒸気発生器の主給水バイパス制御弁「閉」確認 ・破損蒸気発生器の主給水制御弁「閉」確認 ・破損蒸気発生器の主給水バイパス制御弁「開」確認 ・破損蒸気発生器のプローダウン C / V 外側隔壁弁「閉」確認 ・破損蒸気発生器のプローダウン止が手弁「閉」確認 ・破損蒸気発生器の蒸気発生器サンブルライン C / V 外側隔壁弁「閉」確認 ・サブクール度用 1 次冷却材温度切離レープ選択(高溫側)「破損バーク側」 ・サブクール度用 1 次冷却材温度切離レープ選択(低溫側)「破損バーク側」 ・サブクール度用 1 次冷却材圧力切離レープ選択「破損ループ側」 ・補助給水ポンプ出口流量調節弁「調整開」 ・タービン動輪補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁 A, B 「閉ロック」 非常用炉心冷却設備作動信号リセット ・ECCS 作動信号リセット (A), (B) 「リセット」 ・原子炉格納容器隔壁 A/T 信号リセット (A), (B) 「リセット」 非常用炉心冷却設備作動状況確認 ・余熱除去ポンプ「切」(停止可能と判断した場合) 燃料貯蔵用本ビット水位確認 非常用炉心冷却設備停止条件確認及び確立(格納容器外破壊) 非常用炉心冷却設備停止 ・高压注入ポンプ「切」 ・余熱除去ポンプ「切」 非常用炉心冷却設備再起動条件確認 	中央制御室	-

第別紙 2－1 表 運転時 の異常な過渡変化時の運転操作（9／11）

運転時の異常な過渡変化	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書要求操作場所	備考
2次冷却系の異常な減圧(つきあき)	2次冷却材喪失(つづき)	先てん・抽出系統復旧 •先てんラインC／V外側隔離弁「開」 •先てんラインC／V外側止め弁「開」 •先てんライン流量調節「調整開」 •体積制御タンク出口第1止め弁「開」 •体積制御タンク出口第2止め弁「開」 •先てんポンプ入口燃料収容用水ピッタ側入口弁A「閉」 •先てんポンプ入口燃料収容用水ピッタ側入口弁B「閉」 •抽出ライン第1止め弁「開」 •抽出ライン第2止め弁「開」 •抽出ライン格納器外側隔離弁「開」 •抽出ライン非再生クーラ出口口径圧力制御「HAND・調整開」 •抽出ライン非再生クーラ出口口径温度制御「HAND・調整開」 •抽出オリフィス出口C／V内側隔離弁「開」 •抽出ライン非再生クーラ出口口径圧力制御「AUTO」 •抽出ライン非再生クーラ出口口径温度制御「AUTO」 •加圧器基準水位設定「HAND」、設定値変更 •先てんライン流量調節「AUTO」	中央制御室	—
		1次冷却材冷却状況確認		
		加圧器ヒータ投入 •加圧器後ヒータ「入」 •加圧器制御ヒータ「入」		
		健全蒸気発生器水位確認		
		所内電源および外部電源の受電状況確認		
		•ディーゼル発電機(停止)		
		1次冷却材ポンプ再起動条件確認		
		健全ループ1次冷却材ポンプ1台再起動 •健全ループの1次冷却材ポンプオイルリフトポンプ「入」 •加圧器ブレイブ側制御「HAND・閉」 •加圧器ブレイブ「開許可」 •健全ループの1次冷却材ポンプ「入」 •健全ループの1次冷却材ポンプオイルリフトポンプ「切コック」		
		1次冷却材ほう素濃度の確認および濃縮		

第別紙2－1表 運転時の異常な過渡変化時の運転操作(10/11)

運転時の異常な過渡変化	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書要求操作場所	備考
2次冷却系の異常な減圧(つづき)	2次冷却却喪失(つづき)	<p>ターービンバイパス系統の他用 ・ターービンバイパス弁モード選択「T a n g 制御」→「主蒸気タイ ライン」 ・MラインECCS作動ロック＆セット(1)～(W)「プロック」 ・主蒸気ライン隔離弁号セット(A), (B)「リセット」 ・健全蒸気発生器の主蒸気バイパス隔離弁(A), (B)「開許可」 ・健全蒸気発生器の主蒸気バイパス隔離弁開度調節「開」 ・健全蒸気発生器の主蒸気隔離弁(A), (B)「開」 ・健全蒸気発生器の主蒸気バイパス隔離弁(A), (B)「閉」 ・健全蒸気発生器主蒸気バイパス隔離弁(A), (B)「閉」 ・タービンバイスインターロック(A), (B)「バイパス」 ・復水器スブレイ弁「開」 ・主蒸気タイライン圧力制御「調整開」 ・健全蒸気発生器の主蒸気逃がし弁開閉「開」 健全蒸気発生器への給水切替(補助給水→主給水) ・主給水制御「HAND・閉」 ・主給水バイパス制御「HAND・閉」 ・健全蒸気発生器主給水隔離弁「開」 ・M/D FWP出口弁「閉ロック」 ・電動主給水ポンプ出口流量制御「HAND・全開」 ・電動主給水ポンプ「入」 ・健全蒸気発生器の蒸気発生器水張制御「調整開」 ・補助給水ポンプ出口流量調節弁「全開」 ・電動給水ポンプ「切」 ・タービン動補助給水ポンプ電動蒸気入口弁A, B「自動」 中性子源領域ブロック解除の確認 ・中性子源記録計切替「出力領域」→「中性子源領域」 </p>	中央制御室	-
1次冷却系降溫・降圧		<p>1次冷却系降溫・降圧 ・加工器後備ヒータ、加工器制御ヒータ「切ロック」 ・主蒸気タイライン圧力制御「調整開」 ・加圧器スブレイ弁「開許可」 ・加圧器スブレイ弁制御「調整開」</p>		
		<p>必要補機復旧 ・使用済燃料ピット冷却器補機冷却水入口弁「開」 ・使用済燃料ピット冷却器補機冷却水出口弁「開」 ・使用済燃料ピットポンプ「入」 ・予備制使用済燃料ピット冷却器補機冷却水入口弁「開」</p>	「表3 プラント停止時の運転操作」参照	

第別紙2－1表 運転時の異常な過渡変化時の運転操作(11/11)

運転時の異常な過渡変化	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書要求操作場所	備考
蒸気発生器への過剰給水	事故直後の操作および事象の判別			
【原因】原子炉の出力運転中に、給水制御系の故障、調操作等により蒸気発生器への給水が過剰となり、1次冷却材の温度が低下して反応度が増加される。 負荷の喪失	原子炉トリップ処置	「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」と同様		—
【原因】原子炉の出力運転中に、外部電源系統又は蒸気タービンの故障等により、蒸気タービンへの蒸気流量が急減し原子炉圧力が上昇する。	原子炉トリップ処置	「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」と同様		—
原子炉冷却材系の異常な減圧	事故直後の操作および事象の判別			
【原因】原子炉の出力運転中に、1次冷却材系の圧力制御系の故障等により、原子炉圧力が低下する。 出力運転中の非常用炉心冷却系の起動	原子炉トリップ処置	「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」と同様		—
【原因】原子炉の出力運転中に、非常用炉心冷却設備が駆動する。	原子炉トリップ処置	「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」と同様		—

第別紙2－2表 設計基準事故時の運転操作（1／11）

設計基準事故	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書要件操作箇所	備考
原子炉冷却材喪失（大破裂、外部電源喪失）	事故直後の操作および事象の判別	原子炉トリップ確認 タービンブレーキ装置 非常用保心冷却装置動作確認サ「緊急」確認 所内電源及び外部電源受電状況確認（常用用保心冷却装置動作時） ・ディーゼル発電機自動起動、モニタ確認 非常用保心冷却装置動作器の確認 1次冷却材ポンプ停止確認 手給水隔壁動作の確認 男子炉格納容器確認A「T値サ」「緊急」確認 電動消防ポンプおよびブースターピン動力消防ポンプ「起動」確認 高圧注入ポンプ「起動」確認 余熱除去ポンプ「起動」確認 男子炉格納容器水ポンプ「起動」確認 男子炉格納容器地氷干済確認V値サ「緊急」確認 制御用空気正循環「起動」確認 中中央制御室換気モード確認（M値サ）「緊急」確認 格納容器スライド動作確認サ「緊急」確認 男子炉格納容器確認日（P値サ）「緊急」確認 非常用保心冷却装置往水流量および圧往入系動作確認 消防給水装置立管確認 ・補助給水ポンプ出口流量確認弁「調整開」 1次冷却材ポンプ封水注入確認 主蒸気速がし半制御所による該機器 ・半蒸気速がし半制御所を監視要 1次冷却材流量確認 格納容器内の1次冷却材の漏えい確認 非常用保心冷却装置動作状況確認 主蒸気速がしによる該機器 ・半蒸気速がし半制御「FLAND・全開」 ・補助給水ポンプ出口流量確認弁「調整開」 ・タービン動力消防ポンプ動作蒸気泵入口A、B「閉口シグ」 格納容器スライド動作状況確認 よう葉脱去装置品仕入の確認およびH1脱離動作入 ・よう葉脱去装置タンク往入A、Bライン止め弁「閉ロック」 ・H1脱離装置タンク往入A、Bライン第1弁「開」 ・H1脱離装置タンク往入A、Bライン第2弁「開」 ・よう葉脱去装置タンク往入A、Bライン止め弁後弁「開」 非常用保心冷却装置停止条件成立性確認 長邊外漏遮断装置及びO/Hブレイク漏遮断装置 ・長邊外漏遮断装置自動切替操作可(A)、(B)「作動」 EDCS作動確認リセット(A)、(B)「リセット」 所内電源受電状況確認	A/310.3a	緊急性を要しない操作のため対象外
1次冷却材喪失	1次冷却材喪失	中央制御室	—	

第別紙2－2表 設計基準事故時の運転操作（2／11）

設計基準事故	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書要求操作箇所	備考
原子炉冷却材喪失（大破断、外部電源喪失）(つづき)	1次冷却材喪失 (つづき)	必要措置箇目 ・使用済燃料ビックト冷却器補機冷却水入口弁「開」 ・使用済燃料ビックト冷却器補機冷却水出口弁「開」 ・使用済燃料ビックトボンプ「入」 ・予備制作用済燃料ビックト冷却器補機冷却水入口弁「開」	中央制御室	—
高濃度配管再開発	高濃度配管再開発	高濃度配管再開発 ・余熱排ガス冷却器出口 C/V 内側遮断弁「開」 ・A, C ライン遮断弁 A/B ライン遮断弁「開」 ・高圧注入ポンプ出口 C/V 内側遮断弁「開」 ・高濃度高圧注入 A, B ライン止め弁「開」	中央制御室	—
原子炉冷却材喪失（小破断、外部電源喪失）	事故直後の操作および事象の判別	運転操作手順書に基づき高濃度配管による冷却遮断	—	—
【原因】 原子炉の出力運転中に原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管あるいはこれに付随する機器の破損等により、1次冷却材が外部に漏失し、炉心の冷却能力が低下する。	1次冷却材喪失	「原子炉冷却材喪失（大破断、外部電源喪失）」と同様	—	—
	低濃度配管再開発	1次冷却材喪失	—	—
	高濃度配管再開発	—	—	—
【原因】 原子炉の出力運転中に原子炉冷却材の流量が、定格出力時の流量から自然循環流量にまで大幅に減少する。	事故直後の操作および事象の判別	原子炉トリップ復帰 ターンピントリップおよび保電施設トリップ復帰 所内電源及び外部電源受電切換確認	中央制御室	—
	原子炉トリップ処置	1次冷却材流量確認 補助給水ポンプおよびターンピントン動滑防結氷ポンプ自動起動確認 ・補助給水ポンプ出口流量確認弁「開閉開」 ・ターンピントン動滑防結氷ポンプ駆動馬達注入弁 A, B 「開ロック」 主給水制御弁、主給水バイパス制御弁閉止確認 副供給導入弁制御確認 加压器水位制御弁制御確認	中央制御室	—
	高濃度配管再開発	—	—	—

第別紙2－2表 設計基準事故時の運転操作（3／11）

設計基準事故	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書要求操作箇所	備考
原子炉冷却材流量の喪失性)	原子炉トリップ処置(つづき)	加圧器圧力制御系統 蒸気発生器水位確認 所内電源及び外部電源受電状況確認 タービンバイパス制御切替 ・タービンバイパスポンプ連続「T a v s 制御」→「主蒸気タイライン」 ・主蒸気タイライン圧力調整 蒸気発生器への給水切替(蒸気給水→主給水) ・蒸気発生器水準制御「HAND・全開」 ・電動主給水ポンプ出口流量制御「HAND・全開」 ・M/D FWP出口弁「開ロック」 ・電動主給水ポンプ「入」 ・電動補助給水ポンプ「自動」 ・補助給水ポンプ出口流量調整弁「全閉」 ・蒸気発生器水準制御「AUTO」 ・電動補助給水ポンプ「切」 ・タービン動輪補助給水ポンプ駆動系気入口弁A, B「自動」 ・タービン動輪主給水ポンプ速度制御「HAND・MV」、操作出力調整 ・T/D FWP出口弁「開」 ・FWPT E II停止セリセット「停止」 1次冷却系の自然循環確認 中性子流量等プロック解除確認 ・中性子流量計切替「出力領域」→「中性子流量領域」 高圧停止状態確認 トリップ原因の確認 運転操作手順書に基づき冷却停止	中央制御室	—
原子炉冷却材ポンプの軸回数	事故直後の操作および事故の判別	「表3 プラント停止時の運転操作」参照	—	—
【原因】 原子炉の出力運転中に、1次冷却材ポンプの回転軸が固着し、1次冷却材の流量が急激に減少する。	原子炉トリップ処置	「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」と同様 —	—	—
主給水管破裂(外部電源喪失)	事故直後の操作および事故の判別	原子炉トリップ確認 タービントリップおよび発電機トリップ確認 非常用炉心冷却装置作動確認「緊急」確認 所内電源および外部電源の受電状況確認(常用用炉心冷却装置作動時) ・ディーゼル発電機自動起動、受電確認 非常用炉心冷却装置作動確認 1次冷却材ポンプ停止確認 主給水路遮止装置確認 原子炉格納容器確認A、「T信号」作動確認 電動補助給水ポンプおよびタービン動輪主給水ポンプ「自動」確認 高圧往復ポンプ「起動」確認	中央制御室	—

第別紙2－2表 設計基準事故時の運転操作（4／11）

設計基準事故	事象ベース	事象対応中の主な操作項目	手順書要求操作場所	備考
主給水管破裂(外部電源喪失) (つづき)	事故直後の操作および事象 の判別(つづき)	余熱除去ポンプ「起動」確認 原子炉冷却水ポンプ「起動」確認 置子炉冷却水ポンプ「起動」確認 格納容器海水注入閥門「開放」確認 制御用空気圧止水弁「起動」確認 中央制御室海水注入閥門(MVSA)「開放」確認 主蒸気ライン隔壁保安「開放」確認 非常用炉心冷却装置往來流量計 相助給水装置立管閥 相助給水ポンプ出口流量測定弁「調整開」 1次冷却材ポンプ冷却水注入閥門 主蒸気逃がし弁制御系統による除熱操作 主蒸気逃がし弁制御設定値変更 1次冷却材温度確認 蒸気発生器2次側の隔壁 主蒸気逃がし弁閉止確認 2次冷却材温度 健全蒸気発生器確認 緊急蒸気保安装置判定 緊急蒸気保安装置確認 *緊急蒸気保安装置の補助給水隔壁弁「閉ロック」 *緊急蒸気保安装置の補助給水ポンプ出口流量測定弁「閉ロック」 *緊急蒸気保安装置の主蒸気隔壁弁(A)、(B)「閉」 *緊急蒸気保安装置の主蒸気隔壁弁(A)、(B)「開」 *緊急蒸気保安装置の主蒸気隔壁弁「HAND・開」 *緊急蒸気保安装置のタービン動輪防除ホーンブ電動蒸気B(C)主蒸気 ライン元弁「閉ロック」 *緊急蒸気保安装置の主蒸気隔壁弁上液ドレンライン隔壁弁「閉」 *緊急蒸気保安装置の主給水隔壁弁「閉」確認 *緊急蒸気保安装置の主給水バイパス制御弁「閉」確認 *緊急蒸気保安装置の蒸気保安装置水流量計「閉」確認 *緊急蒸気保安装置のプローブゲーゲンC/V外側隔壁弁「閉」確認 *緊急蒸気保安装置のプローブゲーゲン止め弁「閉」確認 *サブクーラー用1次冷却材流量切換ループ選択(高流量)「取扱ループ」 *サブクーラー用1次冷却材流量切換ループ選択(低流量)「取扱ループ」 健全蒸気保安装置水位調整 *相助給水ポンプ出口流量測定弁「調整開」	中央制御室	—

第別紙2－2表 設計基準事故時の運転操作（5／11）

設計基準事故 (つづき)	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書要素 操作場所	備考
主給水管破裂(外部電源喪失) (つづき)	2次冷却材喪失(つづき)	非常用炉心冷却装置動作リセット ・ECCS動作装置サリセット(A)、(B)「リセット」 ・原子炉格納容器A(T槽)リセット(A)、(B)「リセット」 ・6-A、6-B冷却電圧低減サリセット「リセット」 ・制御用空気Cヘッダ供給弁「開」 ・制御用空気原子炉格納容器内供給弁「開」 非常用炉心冷却装置動作状況確認 ・余熱除去除去ポンプ「切」(停止可能と判断した場合)	操作盤	
		燃料散管用木ビックト水位確認 非常用炉心冷却装置停止条件確認及び確立	操作盤	
		非常用炉心冷却装置停止 ・高圧注入ポンプ「切」 ・余熱除去除去ポンプ「切」	操作盤	
		非常用炉心冷却装置再起動条件確認 制御操作入出力盤	操作盤	
		光てん・抽出ライン復旧 ・高圧注入ポンプ封水注入ライン止め弁「開」津原 ・光てんラインC/HAND・開 ・光てんラインC/V外側隔離弁「開」 ・光てんラインC/V外側隔離弁「開」 ・1次冷却材ポンプ封水閻りオリフィスバイパス弁「開ロック」 ・1次冷却材ポンプ封水閻りライインC/V外側隔離弁「開」 ・1次冷却材ポンプ封水閻りライインC/V内側隔離弁「開」 ・1次冷却材ポンプ封水閻りオリフィスバイパス弁「開ロック」解除 ・1次冷却材ポンプ封水注入ラインC/V外側隔離弁「開」 ・1次冷却材ポンプ封水注入ラインC/V内側隔離弁「LAND・調整開」 ・高圧注入ポンプ封水注入ライン止め弁「開」 ・光てんラインポンプ封水注入流量制御「AUTO」 ・光てんライン流量制御「調整開」 ・体積制御タンク出口第1止め弁「開」 ・体積制御タンク出口第2止め弁「開」 ・光てんポンプ入口燃料散管用木ビックト側入口弁A「開」 ・光てんポンプ入口燃料散管用木ビックト側入口弁B「開」 ・抽出ライン第1止め弁「開」 ・抽出ライン第2止め弁「開」 ・抽出ライン格納容器外側隔離弁「開」 ・抽出ライン非再生クーラ出口圧力制御「HAND・調整開」 ・抽出ライン非再生クーラ出口温度制御「HAND・調整開」 ・抽出オリフィス出口C/V内側隔離弁「開」 ・抽出ライン非再生クーラ出口圧力制御「AUTO」 ・抽出ライン非再生クーラ出口温度制御「AUTO」 ・加圧器基準水位設定変更 ・光てんライン流量制御「AUTO」	操作盤 中央制御室	
		1次冷却材冷却装置投入 ・加圧器ヒータ投入 ・加圧器送風ヒーター「入」	操作盤	
		健全蒸気発生器水位確認 所内電源および外部電源の受電状況確認	操作盤	

第別紙2－2表 設計基準事故時の運転操作（6／11）

設計基準事故 (つづき)	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書要求 操作場所	備考
主給水管破裂(外部電源喪失) (つづき)	2次冷却材喪失(つづき)	1次冷却材ほう差異度の確認および調整 ・中性子鋼製冷却管の修理 1次冷却材流量・降圧 ・加圧器後部ヒーダ「切ロック」 ・主蒸気送り弁・手動弁「HAND・調整閥」 ・補助給水ポンプ出口流量調節弁「調整閥」 加圧器補助スプレイ弁を使用する場合 ・加圧器補助スプレイ弁を開く「開」 加圧器送し弁を使用する場合 ・加圧器送し弁を開く「開」 運転操作手順書に基づき冷却停止	中央制御室	—
主蒸気管破裂 【原因】原子炉の高温停止時に、2次冷却材の確断等により、1次冷却材の温度が低下し、反応度が減少される。	事故直後の操作および事故 の判別 2次冷却材喪失	「2次冷却材の異常な減圧」と同様 「原子炉冷却材喪失（小破裂）」と同様	中央制御室	理番 A/7/10.3m 代替措置により実施可能のため対象外
制御棒挿引出し 【原因】原子炉が臨界又は臨界近傍にあるときに、制御棒駆動装置あるいは圧力ハウジングの破損等により制御棒クリスター1本が炉心外に飛び出し、危険な反応度の燃焼及び出力分布変化を生ずる。	事故直後の操作および事故 の判別 1次冷却材喪失 低頭配管再接続 1次冷却材喪失 高頭配管再接続	「原子炉冷却材喪失（小破裂）」と同様 「原子炉冷却材喪失（大破裂）」と同様	中央制御室	「原子炉冷却材喪失（大破裂）」と同様
放射性気体隔離物処理装置の稼働 【原因】気体隔離物処理設備の一部が破損し、ここに貯留されていた気体状の放射性物質が廻路に放出される。	プロセスモニタ放料機レベ ル上昇(排気筒ガスモニタ) 排气筒ガスモニタ指示確認 ・排气筒ガスアンジョブ(排气筒) 「排气筒ガスモニタ計測確認」インターロック作動確認 運転操作手順書に基づき運用調整	中央制御室 現場	対面保護のための操作のため対象外	

第別紙2－2表 設計基準事故時の運転操作（7／11）

設計基準事故	事象ベース	事故対応中の主要操作項目	手順書要求操作箇所	備考
蒸気発生器伝熱管破損（外部電解離失）	事故直後の操作および事象の判別	<p>原子炉トリップ辨認 タービントリップおよび発電機トリップ辨認</p> <p>非常用炉心冷却装置作動辨认「緊急」辨認</p> <p>所内電源および外部電源の電気状況辨認（常用用炉心冷却装置作動時）</p> <p>・ディーゼル発電機自動起動、受電辨認</p> <p>非常用炉心冷却装置作動機器の辨認</p> <p>1次冷却材ポンプ「停止」辨認</p> <p>主給水隔離作動辨認</p> <p>原子炉格納容器辨認 A（T信号）「緊急」辨認</p> <p>電動消防給水ポンプおよびターピン動力消防給水ポンプ「起動」辨認</p> <p>正常往入ポンプ「起動」辨認</p> <p>余剰除汔出ポンプ「起動」辨認</p> <p>原子炉格納容器給水ポンプ「起動」辨認</p> <p>原子炉格納容器給水ポンプ「起動」辨認</p> <p>格納容器地穴干渉辨認（Y信号）「緊急」辨認</p> <p>制御用空気圧縮機「起動」辨認</p> <p>中央制御室海水調節（M信号）「緊急」辨認</p> <p>非常用炉心冷却装置作動機器の辨認</p> <p>補助給水装置立辨認</p> <p>・補助給水ポンプ出口流量辨認弁「調整所」</p> <p>1次冷却材ポンプ給水注入辨認</p> <p>主燃氣通が1弁制御弁による燃氣辨認</p> <p>・主燃氣通が1弁制御弁位置変更</p> <p>1次冷却材温度辨認</p> <p>蒸気發生器伝熱管の漏えい辨認</p> <p>放射性物質監査シートマーク作動辨認および廃水器隔離辨認</p> <p>凝縮蒸気發生器の辨認</p> <p>液相燃氣系統手部の辨認</p> <p>・液相燃氣發生器の主燃氣隔離弁（A）、（B）「閉」</p> <p>液相燃氣發生器の主燃氣隔離弁「子燃氣隔離」</p>	操作室 R.B. 36. 3a	抽出対象

第別紙2－2表 設計基準事故時の運転操作（8／11）

設計基準事故	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書登載操作箇所	備考
蒸気発生器伝熱管破裂（外部電源喪失）（つづき）	蒸気発生器伝熱管破裂（つづき）	硫酸蒸気発生器の開閉 *硫酸蒸気発生器の主蒸気バイパス隔壁弁（A）、（B）「閉」 *硫酸蒸気発生器の主蒸気逃がし弁制御「HAND・閉」 *硫酸蒸気発生器側のタービン動力給水ポンプ駆動蒸気B（C）主蒸気ライン元弁「開ロック」 *硫酸蒸気発生器の補助給水隔壁弁「開」 *硫酸蒸気発生器の補助給水ポンプ出口流量調節弁「閉ロック」 *硫酸蒸気発生器の主給水隔壁弁「開」 *硫酸蒸気発生器の主給水制御弁「開」 *硫酸蒸気発生器の主給水バイパス制御弁「開」 *硫酸蒸気発生器の蒸気発生器露水強制排「閉」 *硫酸蒸気発生器の主蒸気隔壁弁チタンドレンライン隔壁弁「閉」 運路 *硫酸蒸気発生器のブローダウンC／V外側隔壁弁「閉」 *硫酸蒸気発生器のブローダウン止め弁「閉」確認 サブクール度用 1 次冷却水切替ループ選択（液面側）「破損ループ側」 サブクール度用 1 次冷却水温度切替ループ選択（低温側）「破損ループ側」 サブクール度用 1 次冷却水圧力切替ループ選択「破損ループ側」 機会蒸気発生器による一次冷却水急速冷却 *機会蒸気発生器の主蒸気逃がし弁制御「HAND・全開」 *機会蒸気発生器の主蒸気逃がし弁制御「調整側」（目標温度到達後） 機会蒸気発生器水位調整 *機会蒸気発生器の補助給水ポンプ出口流量調節弁「調整側」 非常用炉心冷却装置作動信号リセットおよび簡速操作 *E.C.S.作動信号リセット（A）、（B）「リセット」 *原子炉冷却管破裂A（T管サ）リセット（A）、（B）「リセット」 *6-A、6-B冷却電圧低減サリセット「リセット」 *制御用空気扇子炉格納容器内供給弁「開」 1次冷却系が過圧開始条件の確認 1次冷却系の減圧 *加工器逃がし弁「開」 *1次冷却水圧力が標準値主蒸気ライン圧力と平衡となれば、加工器逃がし弁「閉」	中央制御室	
蒸気発生器伝熱管破裂（外部電源喪失）（つづき）	蒸気発生器伝熱管破裂（つづき）	硫酸蒸気発生器の開閉 *硫酸蒸気発生器の主蒸気バイパス隔壁弁（A）、（B）「閉」 *硫酸蒸気発生器の主蒸気逃がし弁制御「HAND・閉」 *硫酸蒸気発生器側のタービン動力給水ポンプ駆動蒸気B（C）主蒸気ライン元弁「開ロック」 *硫酸蒸気発生器の補助給水隔壁弁「開」 *硫酸蒸気発生器の補助給水ポンプ出口流量調節弁「閉ロック」 *硫酸蒸気発生器の主給水隔壁弁「開」 *硫酸蒸気発生器の主給水制御弁「開」 *硫酸蒸気発生器の主給水バイパス制御弁「開」 *硫酸蒸気発生器の蒸気発生器露水強制排「閉」 *硫酸蒸気発生器の主蒸気隔壁弁チタンドレンライン隔壁弁「閉」 運路 *硫酸蒸気発生器のブローダウンC／V外側隔壁弁「閉」 *硫酸蒸気発生器のブローダウン止め弁「閉」確認 サブクール度用 1 次冷却水温度切替ループ選択（液面側）「破損ループ側」 サブクール度用 1 次冷却水温度切替ループ選択（低温側）「破損ループ側」 サブクール度用 1 次冷却水圧力切替ループ選択「破損ループ側」 機会蒸気発生器による一次冷却水急速冷却 *機会蒸気発生器の主蒸気逃がし弁制御「HAND・全開」 *機会蒸気発生器の主蒸気逃がし弁制御「調整側」（目標温度到達後） 機会蒸気発生器水位調整 *機会蒸気発生器の補助給水ポンプ出口流量調節弁「調整側」 非常用炉心冷却装置作動信号リセットおよび簡速操作 *E.C.S.作動信号リセット（A）、（B）「リセット」 *原子炉冷却管破裂A（T管サ）リセット（A）、（B）「リセット」 *6-A、6-B冷却電圧低減サリセット「リセット」 *制御用空気扇子炉格納容器内供給弁「開」 1次冷却系が過圧開始条件の確認 1次冷却系の減圧 *加工器逃がし弁「開」 *1次冷却水圧力が標準値主蒸気ライン圧力と平衡となれば、加工器逃がし弁「閉」	中央制御室	

第別紙2－2表 設計基準事故時の運転操作（9／11）

設計基準事故	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書要求操作箇所	備考
蒸気發生器伝熱管破裂（外部電源喪失）(つづき)	蒸気發生器伝熱管破裂（つづき）	光てんラインの復旧 ・高圧注入ポンプ封水注入ライン止め弁「開」確認 ・光てんライインC／V外側漏洩弁「閉」 ・光てんライインC／V外側止め弁「開」 1 次冷却材ポンプ封水限りライインC／V外側漏洩弁「開」 1 次冷却材ポンプ封水限りライインC／V内側漏洩弁「開」 1 次冷却材ポンプ封水限りオリフィスバイパス弁「開」 1 次冷却材ポンプ封水注入流量制御弁「HAND・調整開」 高圧注入ポンプ封水注入ライン止め弁「開」 1 次冷却材ポンプ封水注入流量制御弁「AUTO」 光てんライイン流量制御「調整開」 非常用炉心冷却装置停止条件確認による停止 ・高圧注入ポンプ「切」 ・余熱除去ポンプ「切」	操作盤	
		非常用炉心冷却装置再起動条件確認	中央制御室	
		加圧补水位「正力」操作		
		加圧补水位「正力」操作 光てんライイン流量制御「調整開」 抽出ライイン第1止め弁「開」 抽出ライイン第2止め弁「開」 抽出ライイン格納容器外側漏洩弁「開」 抽出ライイン非再生クーラ出口圧力制御弁「HAND・調整開」 抽出ライイン非再生クーラ出口流量制御弁「HAND・調整開」 抽出オリフィス出口C／V内側漏洩弁「開」 抽出ライイン非再生クーラ出口圧力制御弁「AUTO」 抽出ライイン非再生クーラ出口流量制御「AUTO」 加圧器遮断水位設定変更 光てんライイン流量制御「AUTO」 体積制御タンク出口第1止め弁「開」 体積制御タンク出口第2止め弁「開」 光てんポンプ入口燃料貯蔵用水ピクト便入口弁A「開」 光てんポンプ入口燃料貯蔵用水ピクト便入口弁B「開」 加圧器遮断ヒータ「入」		

第別紙2－2表 設計基準事故時の運転操作（10／11）

設計基準事故	事象ベース	事故発生中の主な操作項目	手順書要求操作場所	備考
蒸気発生器伝熱管破損（外部電源喪失）（つづき）	蒸気発生器伝熱管破損（つづき）	蒸気炉大防止装置 *蒸気炉生器部管漏えい時内燃火止一級隔離 *SGブロー復水クーラ冷却水脱水器戻り弁「開」 *SGブロー復水クーラ冷却水ブローパン「閉」 *SGブロー復水用隔離ボンブ「切ロック」 *補助ボイラー「起動」 *ほう酸回取装置「停止」 *蒸気蒸発装置「停止」 *蒸水器スビルオーバー水位制御「HAND・閉」 *非常用ゲーピングランード蒸気元井「閉」 *アンセニア注入装置「停止」 *差ヒドライジン注入装置「停止」	中央制御室	—
蒸気炉大防止装置（復帰操作）	蒸気炉大防止装置（復帰操作）	蒸水器スビルオーバー水位制御弁前井「閉」 *スチームコンバータ加熱蒸気1次圧力制御弁前井「閉」 *スチームコンバータ加熱蒸気2次圧力制御弁前井「閉」 *グランード蒸気補助蒸気元井「開」 *グランード蒸気1次圧力制御弁前井「閉」 *プロダクション水質管理計器盤A、B、C「ワインサンブル」止め弁「閉」 *イオングラムドグラフ検査機運転ボンドレン弁「閉」 *プロダクション水海水放出A、Bライン止め弁「閉」 *高圧第6給水加熱器出口サンブル水機構造1入口弁「閉」 *高圧水クリーンアップサンブル水第1入口弁「閉」 *A.B.C-蒸気炉生器入口サンブル水入口弁「閉」 *主蒸気サンブル水機構造1入口弁「閉」 *復水ポンプ出ロサンブル水フランジ弁「閉」 *復水器入口ロサンブル水入口弁「閉」 *復水器再燃焼ポンブ出ロサンブル水入口弁「閉」 *給水ブースタポンブ出ロサンブル水入口弁「閉」 *高圧第6給水加熱器出口サンブル水集中第1入口弁「閉」 *主蒸気サンブル水機構造1入口弁「閉」 *復水ポンプ出ロサンブル水入口弁「閉」 *復水器再燃焼ポンブ出ロサンブル水入口弁「閉」 *給水ブースタポンブ出ロサンブル水入口弁「閉」 *高圧第6給水加熱器出ロサンブル水集中第1入口弁「閉」 *主蒸気サンブル水機構造1入口弁「閉」 *高圧第6給水加熱器ドレンサンブル水入口弁「閉」 *部分分離ドレンサンブル水入口弁「閉」 *SGブロー復水用隔離ボンブ水入口弁「閉」 *スチームコンバータ加熱蒸気ドレンサンブル水入口弁「閉」 *A、B、C-蒸気炉生器内部サンブル水新1入口弁「閉」 *第1段階部分離加熱器ドレンサンブル水入口弁「閉」 *第2段階部分離加熱器ドレンサンブル水新1入口弁「閉」 *SGブロー熱回取フランジタップ入口サンブル水入口弁「閉」 *復水ポンプ出ロサンブル水入口弁「閉」 *A、B、C、D、E-熱回取フランジタップ入口サンブル水入口弁「閉」	現場 7B 2, 8a 7B 10, 2a R/B 24, 8a R/B 17, 8a R/B 2, 8a	緊急性を要しない操作のため対象外

第別紙2－2表 設計基準事故時の運転操作（111／111）

設計基準事故	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書要求操作場所	備考
蒸気発生器伝熱管破裂（外部電源喪失）（つづき）	蒸気発生器伝熱管破裂（つ づき）	蒸気発生器伝熱管破裂（つ づき） ・漏出防止装置（漏洩遮断弁） ・漏出防止弁の母管シングラック開口弁「開」 屋内電源および外部電源の送電状況の確認	現場 7/7 10.30	緊急性を要しない操作のため対象外
1次冷却材ほう差温度の確認および異常	1次冷却材ほう差温度の確認および異常	中央制御室	—	—
1次冷却水圧力および絶縁蒸気発生器圧力調整	1次冷却水圧力および絶縁蒸気発生器圧力調整	現場 A/B 10.30 中央制御室	代替操作により実施可能なため対象外	
・加圧器補助スプレイ弁を使用する場合 ・加圧器補助スプレイ弁を開く「入」 ・加圧器補助スプレイ弁を閉ぐ「開」	・加圧器送り弁を使用する場合 ・加圧器送り弁を開く「開」 ・加圧器後端ヒータ「入」	中央制御室	—	—
中性子半衰期料切替	中性子半衰期料切替の確認 ・中性子半衰期料切替「出力領域」→「中性子半衰期領域」	中央制御室	—	—
健全蒸気発生器水位確認	健全蒸気発生器水位確認	中央制御室	—	—
冷却停止に向けての1次冷却水冷却	・健全蒸気発生器の半周泵送がし半周停「調整閥」 ・必要相應復旧日	中央制御室	—	—
・使用済燃料ビクト吊掛器搬出冷却水入口弁「開」 ・使用済燃料ビクト吊掛器搬出冷却水出口弁「開」 ・使用済燃料ビクトポンプ「入」 ・予備側使用済燃料ビクト吊掛器搬出冷却水入口弁「開」	・使用済燃料ビクト吊掛器搬出冷却水入口弁「開」 ・使用済燃料ビクト吊掛器搬出冷却水出口弁「開」 ・使用済燃料ビクトポンプ「入」 ・予備側使用済燃料ビクト吊掛器搬出冷却水入口弁「開」	「妻3」プラント停止 時の運転操作」参照	—	—
燃科集合体の落下	「使用済燃料ビクトエリヤモニタ、事故状況確認 モニタ監査量半高」警報	中央制御室	—	—
【原因】	【原因】	—	—	—
原子炉の燃料交換時に、何らかの理由によって燃料集合体が落として保管し、放射性物質が壇内に放出される。	アロセモニタ燃料棒レベル上昇（燃科集合体が壇内に放出される。）	排气扇ガスモニタ表示確認 ・排气扇ガスモニタ計数確認 ・格納容器遮断弁および供給ファン「切」 ・排气扇ガスモニタ計数確認 インターロック作動 ・燃科燃料保管用切手「開」	現場 R/B 24.30 中央制御室	緊急性を要しない操作のため対象外
可燃性ガスの発生	可燃性ガスの発生	燃科貯槽車送排氣ランプ「開」 アニヨラス圧力制御「HAND・開」 アニヨラス空気净化ファン「入」 ・アニヨラス空気净化ファン「入」 ・燃科貯槽車事故時排氣ランプランバ「開」 ・アニヨラス空気净化フィルタ用電気ヒーター「入」	現場 A/B 10.30 中央制御室	緊急性を要しない操作のため対象外
		「原子炉冷却材喪失」と同様	—	—
		—	—	—
		—	—	—
		—	—	—

第別紙2-3表 プラント停止時の運転操作(1/1)

分類	操作手順	操作手順日	予期要件	操作場所	備考
負荷時 下前準備	補助蒸気切替 ・補助ボイラー → 「運動」 ・スティムコントローラ 「停止」		中央副制御室	中央副制御室	計画保護のための操作のため 到着外
高 pH→AVT運動切替 ・復水器常用水位制御装置→逆水運動切替 ・復水器常用水位制御装置 ・復水器常用水位制御装置「HAND・開」			中央副制御室	現場 T/12.8mほか	計画保護のための操作のため 到着外
ダークイン段階手動 ・復水器常用水位制御装置「バイバス運動」→逆水運動切替 VCT カバーガス切替(水槽 → 空槽)			中央副制御室	中央副制御室	計画保護のための操作のため 到着外
・逆運動タンク空槽供給ライン圧力制御設定値調整 ・体積制御タンク空槽供給手動「開」			中央副制御室	現場 A/B 17.8a	計画保護のための操作のため 到着外
・体積制御タンク空槽供給ライン圧力制御設定値調整 ・体積制御タンク水槽供給ライン圧力制御設定値調整 VCT ガス懸濁(水槽 → 空槽)			中央副制御室	中央副制御室	計画保護のための操作のため 到着外
加压器ミニシング ・加压器圧力制御を→ド運動「ミニシング」			中央副制御室	現場 A/B 17.8aほか	計画保護のための操作のため 到着外
負荷時 下	発電機負荷下開始 ・ALR目標負荷設定変更 ・ALR負荷変化率設定変更 ・ALR副制御を→ド選択「ALR使用」 ・ALRプログラム運動「ALR起動」 ・制御比率選択およびRC-S法うねれ度調整		中央副制御室	中央副制御室	計画保護のための操作のため 到着外
発電機負荷 7.5% (6.8~4.9%)	・復水器監視 1 時日「停止」 ・LPDT 常用水位制御手動「HAND・開」		中央副制御室	現場 T/3 10.3a	計画保護のための操作のため 到着外
LPDT 常用水位制御手動「AUTO」			中央副制御室		計画保護のための操作のため 到着外
発電機負荷 5.0% (4.5~6.0%)	・MSDT 常用水位制御手動「HAND・閉」		中央副制御室	現場 T/3 24.3a	計画保護のための操作のため 到着外
MSDT 常用水位制御「AUTO」			中央副制御室		
発電機負荷 4.0% (3.6~5.0%)	・HPH-6 常用水位制御弁後弁系床切替「閉」 ・1st M S R D T 常用水位制御弁後弁系床切替「閉」				
2nd M S R D T 常用水位制御弁後弁系床切替「閉」					
「P-8 以下」ループ S R D T 常用水位制御弁後弁系床切替「閉」					
発電機負荷 3.5% (3.1~4.0%)	点灯確認				

第別紙2－3表 プラント停止時の運転操作（2／11）

分類	操作項目	干期需要求 操作場所	備考
負荷下(つづき)	草電機負荷30%（約274MW） ・ALR制御モード選択「ALR除外」 ・PSSモード選択「除外」 ・タービン動力給水ポンプ運転制御「HAND・MV」、操作出力調整 ・T/D FW/P出口口弁「開」 ・FW/P T/E H停止＆リセット「停止」 ・電動主給水ポンプ出口流量制御「HAND・全開」 ・ALR日標準設定変更 ・ALR負荷変化率設定変更 ・ALR制御モード選択「ALR使用」 ・ALRプログラム選択「ALR起動」		
発電機負荷25%（約28MW）	・復水蛇管塔2号日「停止」 ・脱気器加熱蒸気主蒸気圧力制御弁「開」 加圧器基準水位予報設定	中央制御室	
発電機負荷15%（約13.7MW）	・加圧器基準水位制御「HAND・SV」 ・光てんライン流量制御調整 制御機制操作手順 「C-5以下タービン出力低制御棒自動引抜阻止」点灯確認 ・制御機制操作モード選択「手動」 ・制御機制操作または、ほう差書きで調整にて原子炉出力調整	中央制御室	
SG給水引接・主給水マッピング	・ALR制御モード選択「除外」 ・AQRモード選択「除外」		
タービンペイント制御系監視	タービンペイント制御系監視 ・タービン電力低限切替セレクト「リセレクト」 ・タービンバイパスモード選択「T a v k 制御」→「主蒸気タイライン」 ・主蒸気タイライン圧力制御「AUTO」 ・復水器スプレイ弁「開」		
脱気器再集塵ポンプ制動	SG給水引接・主給水マッピング ・主給水制御弁・バイパス弁自動切替「開始」 ・主給水制御弁・バイパス弁自動切替「開始」 ・主給水バイパス制御「AUTO」、「調整開」確認 ・主給水制御「HAND」、「第」確認 ・主給水制御弁「開」	現場 R/B 31, 3a	財源保護のための操作のため 対象外
脱気器再集塵ポンプ「入」		中央制御室	—
脱気器再集塵ポンプ出口手「開始」		現場 T/B 10, 3a	財源保護のための操作のため 対象外
発電機停止		現場 T/B 24, 3a	—
発電機停止操作手順		中央制御室	—
高圧抽気マッストップ停止確認	・高圧抽気マッストップモード選択「手動」		

第別紙2－3表 プラント停止時の運転操作（3／11）

分類	操作項目	操作項目	予期される操作場所	備考
負荷下（つづき）	負電機負荷 10%（約 1.0MVA） • 「P=1.0」以下タービン出力低限子切トリップブロック」点灯確認 負電機負荷 5%（約 0.6MVA） • ALR 制御モード選択「ALR 選外」			
発電機解列操作	亂子切出力 8% • 「P=7」以下原子炉タービン出力低限子切トリップブロック」点灯確認		中央制御室	
発電機解列後操作	• 原水ポンプ出力ローレー「開閉開」 • ロードリミッタ開度調整及び AVR 電圧調節にて原水流量調整 • 例操作または、ほう素濃度調整にて原子炉出力調整 • 3 X 「切」		中央制御室	
発電機解列後操作	• AVR を「ード選択「異端一定制御」 • AVR 電圧調節「開」操作、「設定値下限」点灯 • 4 1 E 「切」	• 離島遮断器「断路器」 • 離島遮断器スベースヒータ用電源「入」 • 主燃焼止め弁遮正システムリードブロー弁（RH 開、LH 閉）「開」 • 主燃焼止め弁遮正システムリードブロー弁（RH 閉、LH 閉）「閉」 • 低正クリーンアプローチポンプ遮断弁「開閉開」	現場 T/B 17. 8m 現場 T/B 17. 8m 現場 T/B 24. 3m 中央制御室	財産保護のための操作のため 対象外
脱気器降水管付ヒドラジン注入	• 脱気器冷却水ポンプ操作入管ヒドラジン注入弁「開」 • ヒドラジン注入ポンプ出入口遮格弁 A 「開」 • 脱気器降水管付ヒドラジン注入 A 「開」 • 脱気器降水管付ヒドラジン注入（N 2 H 4）弁「開」	• ヒドラジン注入ポンプ「停止」 • ヒドラジン注入ポンプストローカー調整 • ヒドラジン注入ポンプ「切ロック」 • ヒドラジン注入ポンプ出入口遮格弁 A 「開」 • 脱気器降水管付ヒドラジン注入 A 「開」	現場 T/B 2. 8m 現場 T/B 24. 8m	財産保護のための操作のため 対象外
タービン停止操作	タービン停止操作 • タービン EH 全弁開「全弁開」 • タービントリップ「トリップ」		中央制御室	

第別紙2-3表 プラント停止時の運転操作(4/11)

第別紙2－3表 プラント停止時の運転操作（5／11）

分類	操作項目	操作項目	予期要式 操作場所	操作
タービン停止後操作 (つづき)	T/D主給水ポンプ2台停止(T/D-M./D-M.主給水ポンプ切替) ・タービン動主給水ポンプ遮断弁「HAND-MV」、操作出力値調整 ・T/D FW P出口弁「開」 ・FW P T/E H停止＆リセット「停止」 ターニング開始確認		中央制御室	—
サンプリング実行停止・他	・主蒸気サンブル水平分析弁、「閉」 ・高圧第6給水加熱器出口ドリフト入口弁、「閉」 ・核気器再燃焼ポンプ出口/給水ポンプ出口/高圧第6給水加熱器出口サンブル水平作動装置遮断弁入口弁「開」 ・高圧第6給水加熱器出口サンブル水ヒートランジン遮断弁入口弁「開」 ・復水ポンプ出口/核気器入口サンブル水冷却作動装置遮断弁入口弁「開」 ・スチームコントローラ器内水サンブル水水平分析弁「開」 ・スチームコントローラ器内水サンブル水冷却装置遮断弁入口弁「開」 ・核気器入口サンブル水冷却装置遮断弁入口弁「開」 ・高圧第6給水加熱器出口電気伝導率計入口弁(A.V.T)「開」 ・高圧第6給水加熱器出口電気伝導率計入口弁高(P.H)「開」 ・ブロードウインクルドリフト入口弁、「閉」 ・復水回収タック水位制御弁前弁「閉」 タービン設置検査停止	現場 T/B 10.3m	財産保護のための操作のため 対象外	
	・復水回収3号日「停止」 ・復水ポンプ1台日「切」、「切ロック」 ・復水泵ポンプ出口弁「開放」 ・操作冷却水ポンプ出口弁「開放」	中央制御室	—	
	・輪受冷却水ポンプ1台日「切」 ・輪受冷却水ポンプ出口弁「開」 ・輪受冷却水ポンプ出ロ弁「開」 ・高圧給水加熱器ドレンポンプ「切ロック」 ・低圧給水加熱器ドレンポンプ「切ロック」 ・油潤冷却油入口弁「閉」 ・輪受水ポンプ1台日停止	現場 T/B 2.8m	財産保護のための操作のため 対象外	
		中央制御室	—	
		現場 T/B 2.8m	財産保護のための操作のため 対象外	
		中央制御室	—	
		現場 T/B 2.8m	財産保護のための操作のため 対象外	
異常停止操作	P-6ブロック解除(自動復帰)確認 ・NS31B「ノーバイス」 ・NS32B「バイバイス」 ・SR中性子東高濃度トリップ設定値木漏確認 ・NS31B「ノーマル」 ・NS32B「ノーマル」 ・炉停止時中性子東高濃度ブロック及リセット(I)「リセット」 ・炉停止時中性子東高濃度ブロック及リセット(II)「リセット」 ・中性子東配給計数「出力遮断」→「中性子遮断」	中央制御室	—	

第別紙2-3表 プラント停止時の運転操作(6/11)

分類	操作手順日	予期要件 操作場所	備考
高濃度止水操作 (つづき)	ほう濃度調整 *ほう濃度「切」 *ほう濃度入タンク流量ライイン入口止め弁 *ほう濃度タンク流量ライイン流量調節操作出力低調整 *ほう濃度ポンプ「高速」 *ほう濃度ポンプ「切」 *原子炉給水制御「切」 *緊急ほう濃度注入弁「開」 ほう濃度ポンプ「低速」 *ほう濃度ポンプ「停止」 *ほう濃度注入弁「閉」 *ほう濃度ポンプ「切」 *ほう濃度入タンク流量ライイン入口止め弁「開」 *ほう濃度タンク流量ライイン流量調節「開」 *ほう濃度ポンプ速度選択「低速」 *ほう濃度ポンプ「入」 *緊急ほう濃度注入ライン弁停止「調整開」、「閉」 *ほう濃度設定変更 *原子炉給水制御「入」 加压器氣相部ページ停止	現場 A/017.0a 中央制御室	計画作業のための操作のため 対象外
	ほう濃度調整 *ほう濃度「切」 *ほう濃度入タンク流量ライイン入口止め弁 *ほう濃度タンク流量ライイン流量調節操作出力低調整 *ほう濃度ポンプ「高速」 *ほう濃度ポンプ「切」 *原子炉給水制御「切」 *緊急ほう濃度注入弁「開」 *ほう濃度ポンプ「低速」 *ほう濃度ポンプ「停止」 *ほう濃度注入弁「閉」 *ほう濃度ポンプ「切」 *ほう濃度入タンク流量ライイン入口止め弁「開」 *ほう濃度タンク流量ライイン流量調節「開」 *ほう濃度ポンプ速度選択「低速」 *ほう濃度ポンプ「入」 *緊急ほう濃度注入ライン弁停止「調整開」、「閉」 *ほう濃度設定変更 *原子炉給水制御「入」 加压器氣相部ページ停止	現場 A/017.0a 中央制御室	計画作業のための操作のため 対象外
	ほう濃度調整 *ほう濃度「切」 *ほう濃度入タンク流量ライイン入口止め弁 *ほう濃度タンク流量ライイン流量調節操作出力低調整 *ほう濃度ポンプ「高速」 *ほう濃度ポンプ「切」 *原子炉給水制御「切」 *緊急ほう濃度注入弁「開」 *ほう濃度ポンプ「低速」 *ほう濃度ポンプ「停止」 *ほう濃度注入弁「閉」 *ほう濃度ポンプ「切」 *ほう濃度入タンク流量ライイン入口止め弁「開」 *ほう濃度タンク流量ライイン流量調節「開」 *ほう濃度ポンプ速度選択「調整開」 *サンブル弁切替下液減圧弁「開」 *加压器氣相部サンブリッジラインC/V内側隔離弁「開」 *加压器氣相部サンブリッジラインC/V内側隔離弁「開」 *加压器氣相部サンブリッジラインC/V内側隔離弁「開」 *サンブル弁切替下液減圧弁「開」 *サンブル弁切替下液減圧弁「調整開」 *サンブル弁切替下液減圧弁「開」 *加压器氣相部サンブリッジラインC/V内側隔離弁「開」 *サンブル弁切替サンブルード入口弁「開」 高濃度止水操作 冷却塔揚イオン除塩等海水流量の増加 *冷却塔揚イオンデミネラライズ海水流量開始弁「全開」 *冷却塔揚イオン除塩等海水流量停止弁「開」 *冷却塔揚イオン除塩等海水流量停止弁「調整開」	現場 A/017.0a 中央制御室	計画作業のための操作のため 対象外
陽イオンデミ過水		中央制御室	計画作業のための操作のため 対象外

第別紙2－3表 プラント停止時の運転操作（7／11）

分類	操作項目	操作項目	予想書要求 操作場所	備考
1 次冷却系停電、停止準備	加工器ミキシング停止 ・加工器圧力制御モード選択「通常」 抽出オリフィス1本停止 ・光てんライン流量制御「HAND」 抽出ライン弁再生生クーラ出口C/V内側隔離弁「開」 抽出オリフィス出口C/V内側隔離弁「閉」 ・光てんライン流量制御操作出力値調整 抽出ライン弁再生生クーラ出口圧力制御設定値調整 ・抽出計量イオン電極断続水流量校り弁「開/閉切替」		中央制御室	
	制御用制限弁各ペイン引抜（エヌティップまで） ・制御弁制限モード選択「CA」 ・制御弁「引抜」 ・制御弁制限モード選択「CB」 ・制御弁「引抜」 ・制御弁制限モード選択「CC」 ・制御弁「引抜」 ・制御弁制限モード選択「CD」 ・制御弁「引抜」		制御室 現場 A/B17, B1	制御室運転のための操作のため 対象外
1 次冷却系停電、停止	加工器アバート操作、加工器スプレイ弁開閉可 ・加工器圧力制御「HAND」 ・加工器後槽ヒータ「A」 ・加工器圧力制御出力値調整 ・加工器制限ヒータ「切ロック」 ・加工器スプレイ弁「開許可」 ターンバイバイス弁による1次冷却系降壓 ・主熱気タイライン圧力制御「HAND」「開/閉」 ・ターンバイバイスインターロック(A)(B)「オフ」 加工器スプレイ弁による1次冷却系降圧 ・加工器スプレイ弁制御操作出力値調整 加工器水位上昇操作 ・光てんライン流量制御操作出力値調整 ・加工器基準水位制御設定値変更 ・光てんライン流量制御「AUTO」		中央制御室	
ECCSプロックおよびECM E除外	ECCS作動プロック ・加工器ECMS作動操作プロトコル＆リセット(1),(II),(III),(IV)「プロトク」 ・MSライズECCS作動操作プロトコル＆リセット(1),(II),(III),(IV)「プロトク」 OF除外 ・OF対策盤「イバス」「除外」			
抽出オリフィス追加	抽出オリフィス追加 ・抽出ライン弁再生生クーラ出口温度制御「HAND」、操作出力値調整 ・抽出オリフィス出口C/V内側隔離弁「開」 ・抽出ライン弁再生生クーラ出口温度制御「AUTO」 蓄圧タンク隔離 ・蓄圧タンク出口弁「閉ロック」			

第別紙2－3表 プラント停止時の運転操作（8／11）

分類	操作項目	干期需要水 操作場所	備考
抽出ラインの冷却	抽出ラインの冷却 ・非再生クーラ出口温度プログラムモード選択「降溫」 ・非再生クーラ出口温度プログラム「入」	中央制御室	—
余熱除去系使用停機	原子炉冷却水ポンプ追加起動（2台→3台） ・B(A) - 原子炉冷却水ポンプ出口弁「開」 ・B(A) - 原子炉冷却水ポンプ出口弁「入」 ・B(A) - 原子炉冷却水ポンプ出口弁「開」	循環水ポンプ室 中央制御室	対象外 対象外
	原子炉冷却水ポンプ追加起動（2台→3台） ・B(A) - 原子炉冷却水ポンプ「入」 ・B(A) - 原子炉冷却水ポンプ追加起動（3台→4台） 原子炉冷却水ポンプ追加起動（3台→4台） ・B(C) - 原子炉冷却水ポンプ出口弁「開」 ・B(C) - 原子炉冷却水ポンプ出口弁「入」 ・B(C) - 原子炉冷却水ポンプ出口弁「開」	循環水ポンプ室 中央制御室	対象外 対象外
	原子炉冷却水ポンプ追加起動（3台→4台） ・B(C) - 原子炉冷却水ポンプ「入」 余熱除去冷却水ポンプ「入」 ・B(A) - 原子炉冷却水ポンプ出口弁「開」 ・B、D(A、C) - 原子炉冷却水ポンプ電解液供給元弁「開」 ・B、D(A、C) - 原子炉冷却水ポンプ出口ライン換水電解液注入流量調整 ・海水電解液供給出力電流調整	循環水ポンプ室 中央制御室	対象外 対象外
低圧過加圧防護装置起動	低圧過加圧防護装置起動 ・高压注入ポンプ「切ロック」 1次冷却系温度、圧力保持 ・加工器スプレイ弁制御操作出力値調整 A-余熱除去ポンプ加圧 ・A-余熱除去ポンプ「切ロック」 ・A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁電源投入、	中央制御室	緊急性を要しない操作のため 対象外
余熱除去系加圧	A-余熱除去ポンプRWSP/背圧塞サンプ側入口弁「開」 ・余熱除去AラインC/V外側隔離弁「開」 ・低圧抽出Aライン弁「開」 ・A-余熱除去ポンプミニフロー弁「強制開」 ・低圧抽出Aライン流量調整操作出力値調整 ・低圧抽出Aライン弁「開」 ・A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁「開」 ・余熱除去Aライン入口弁「開」 ・A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁「下限」 B-余熱除去系加圧 ・B-余熱除去ポンプ「切ロック」 ・B-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁電源投入	循環 A/B10.3m 中央制御室	緊急性を要しない操作のため 対象外

第別紙2－3表 プラント停止時の運転操作（9／11）

分類	操作項目	干細書要求 操作場所	備考
余熱除去系加圧（つづき）	<ul style="list-style-type: none"> ・B-余熱除去ボンブR/W/S/P／外側隔壁サブ側入口弁「開」 ・余熱除去BラインC／V外側隔壁弁「開」 ・低圧抽出Bライン弁「開」 ・B-余熱除去ボンブミニフロー弁「強制開」 ・低圧抽出ライン流量調節操作出力値調整 ・低圧抽出Bライン弁「開」 ・低圧抽出ボンブ入口C／V内側隔壁弁「開」 ・余熱除去Bライン入口止め弁「開」 ・B-余熱除去ボンブ流量調節操作出力値「下限」 		
余熱除去系ウォーミング	<p>A系統ウォーミング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A-余熱除去ボンブ「入」 ・A-余熱除去ボンブミニフロー弁「自動」 ・余熱除去AラインC／V内側隔壁弁「開」 ・抽出ライン流量調節操作出力値調整 ・低圧抽出Aライン弁「開」 ・低圧抽出ライン流量調節、抽出ライン半再生クーラ出口圧力制御操作出力値調整 ・C, B, A-抽出オリフィス出口C／V内側隔壁弁「開」 ・見てんライン流量調節操作出力値調整 ・余熱除去Aラインウォーミング指令「許可」 ・余熱除去Aラインウォーミングプログラム運転「起動」 ・余熱除去Aラインウォーミング指令「除外」 ・低圧抽出ライン流量調節、抽出ライン半再生クーラ出口圧力制御操作出力値調整 ・見てんライン流量調節操作出力値調整 <p>B系統ウォーミング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B-余熱除去ボンブ「入」 ・B-余熱除去ボンブミニフロー弁「自動」 ・余熱除去BラインC／V外側隔壁弁「開」 ・余熱除去Bラインウォーミング指令合「許可」 ・余熱除去Bラインウォーミングプログラム運転「起動」 ・余熱除去Bラインウォーミング指令「除外」 ・低圧抽出ライン流量調節、抽出ライン半再生クーラ出口圧力制御操作出力値調整 ・見てんライン流量調節操作出力値調整 	中央制御室	
加圧器気相隔離	<ul style="list-style-type: none"> ・加圧器スプレイ流量調節操作出力値調整 ・加圧器スプレイ半再生クーラ出口圧力制御操作出力値調整 ・抽出ライン流量調節操作出力値調整 ・見てんライン流量調節操作出力値調整 ・加圧器送風ヒータ「切ロック」 ・抽出モード選択「通常」→「低圧」 ・抽出ライン半再生冷却器抽出圧力制御「AUTO」 ・加圧器スプレイ半再生冷却器抽出圧力制御操作出力値調整 		

第別紙2-3表 プラント停止時の運転操作(10/11)

分類	操作項目	予想要求操作場所	備考
加圧器気密ハーシ停止	加圧器気密ハーシ停止 ・サンプル冷却器下部構成部「開」 ・加圧器気相部サンブリッジラインC/V内側隔壁弁「開」 ・加圧器冷却部サンブリッジラインC/V内側隔壁弁「開」 ・加圧器蒸発部サンブリッジラインC/V内側隔壁弁「開」 ・加圧器供給部サンブリッジラインC/V内側隔壁弁「開」 ・サンブル冷却器下部構成部「調整開」→「閉」 ・加圧器気相部ベーシックライン蛇り手「閉」 ・サンブル冷却器下部構成部出口手止め弁「閉」 ・サンブル冷却器下部構成部「調整開」 ・加圧器蒸発部サンブリッジラインC/V内側隔壁弁「開」 ・サンブル冷却器サンブリッジラインC/V内側隔壁弁「開」 ・サンブル冷却器サンブリッジラインC/V内側隔壁弁「開」	現場 試料採取室	計画保護のための操作のため 対象外
バージライン復旧および押出し ・加圧器気相部サンブリッジラインC/V内側隔壁弁「閉」 ・加圧器蒸発部サンブリッジラインC/V内側隔壁弁「閉」 ・加圧器供給部サンブリッジラインC/V内側隔壁弁「閉」 ・加圧器蒸発部サンブリッジラインC/V内側隔壁弁「閉」 ・加圧器供給部サンブリッジラインC/V内側隔壁弁「閉」 ・サンブル冷却器下部構成部「調整開」→「閉」 ・加圧器気相部ベーシックライン蛇り手「閉」 ・サンブル冷却器下部構成部出口手止め弁「閉」 ・サンブル冷却器下部構成部「調整開」 ・加圧器蒸発部サンブリッジラインC/V内側隔壁弁「開」 ・サンブル冷却器サンブリッジラインC/V内側隔壁弁「開」 ・サンブル冷却器サンブリッジラインC/V内側隔壁弁「開」	中央制御室	—	
タービンハイバス弁→R11R S負荷切替	タービンハイバス弁+余熱除去系負荷切替 ・主蒸気タイライン圧力制御操作出力調整監査 ・余熱除去冷却器出口流量監査操作出力調整監査 ・復水器スプレイ弁「閉」 ・タービンハイバスインシターロック(A) (B) 「オフ」	中央制御室	—
1次冷却水精選再開 工安系補機の電動開放	精選タンク入口手止め弁開放	現場 A/D 10.3m	計画保護のための操作のため 対象外
最大冷仕込量の確保	冷却塔雨水貯留槽2号排水 ・冷却塔雨水貯留槽排水出入口手「閉」 ・冷却塔雨水貯留槽排水出入口手「開」 ・冷却塔タンク雨水貯留槽排水手「閉」 ・雨水貯留タンク雨水手口手ブレイブイン連結弁「開」 見てんポンプ追加起動(1台→2台) ・見てんポンプ「入」 ・見てんライイン流量制御操作出力値調整 ・抽出ライイン流量制御操作出力手動調整	現場 A/D 17.8m	計画保護のための操作のため 対象外
過圧防護で…切替 モード5到達	過圧防護モード切替 ・バージシップ表示灯 1B-1過圧防護装置長正セード遮光可「点灯確認 ・バージシップ表示灯 1A-1過圧防護装置長正セード遮光可「点灯確認 ・バージシップ表示灯 1A-1過圧防護装置長正セード遮光可「点灯確認 ・過圧防護装置モード遮光(A)「長正」 モード5到達 ・格納浮筒スプレイボンブ「切ロック」 ・よう素溶液去氯品タンク注入A、Bライン止め弁「閉ロック」 ・格納浮筒スプレイ冷却器出口C/V外側隔壁弁「閉ロック」 モード5到達 ・次冷却水温度 80°C 到達 ・次冷却水温度 80°C 到達 ・格納浮筒タンク水位流量制御操作出力値調整 ・格納浮筒タンク水位流量制御操作出力値調整	中央制御室	—

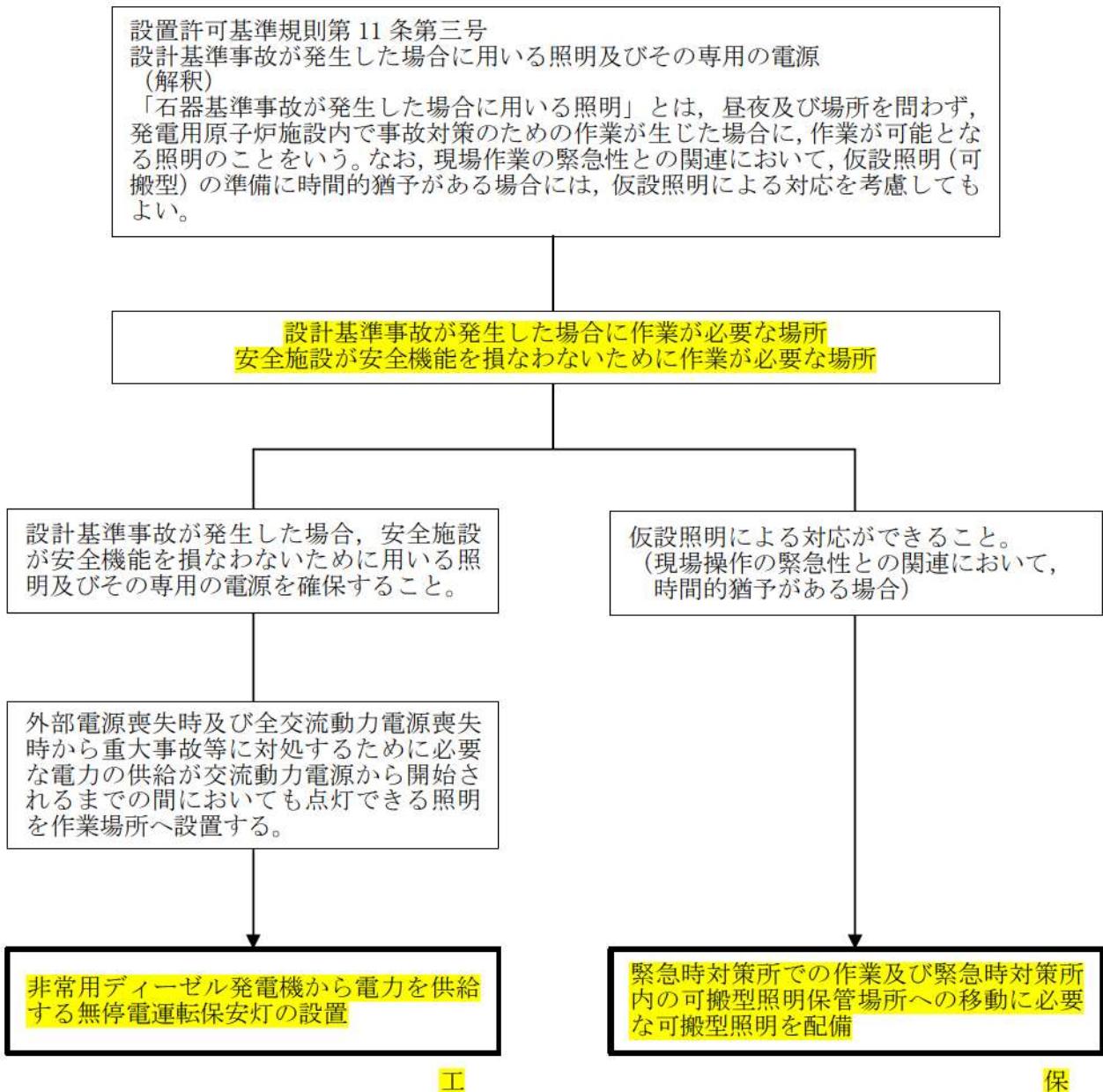
第別紙2－3表 プラント停止時の運転操作（111／111）

分野	操作項目	操作項目	干細書要求 操作場所	備考
主蒸気調節	主蒸気調節 ・主蒸気バイパス隔離弁開度調節操作出力値調整 ・主蒸気調節弁「開」 ・主蒸気調節弁操作用空気供給弁「閉」 ・主蒸気調節弁(Aトレン)電動開弁 ・主蒸気調節弁(Bトレン)電動開弁 ・主蒸気バイパス隔離弁制御用空気供給弁「開」 ・主蒸気バイパス隔離弁(Aトレン)電動開放 ・主蒸気バイパス隔離弁(Bトレン)電動開放 ・主蒸気調節弁操作手綱め ・主蒸気サンプリング元手「開」 ・主蒸気止止め弁上蓋ドレンントラップバイパス弁「開」		中央副操室	—
	補助給水ポンプ作動除外		現場 R/B 3.1m	財源保護のための操作のため 対象外
	補助給水ポンプ作動除外		現場 A/B 10.3m	
			現場 R/B 33.1m	
			現場 A/B 10.3m	
			現場 R/B 36.3m	
			現場 T/B 7.0m	
			現場 A/B 10.3m	財源保護のための操作のため 対象外

泊原子力発電所 3 号炉

技術的能力説明資料
安全避難通路等

11条 安全避難通路等



【後段規制との対応】

工：工認（基本設計方針、添付書類）

保：保安規定（下位文書含む）

核：核物質防護規定（下位文書含む）

【添付六、八への反映事項】

□：添付六、八に反映

□：当該条文に関係しない

（他条文での反映事項他）

運用、手順に係る対策等（設計基準）

設置許可基準 対象条文	対象項目	区分	運用対策等
第 11 条 安全避難通路等	運転保安灯及び無停電運転保安灯の設置	運用・手順	—
		体制	—
		保守・点検	外観検査及び性能検査
		教育・訓練	作業用照明に係る保守管理に関する教育を行う。
	可搬型照明の配備	運用・手順	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所で用いる可搬照明は、必要に時に迅速に使用できるよう、必要数及び保管場所を定める。 ・万一、作業用照明設置箇所以外での対応が必要になった時に迅速に使用できるよう、必要数及び保管場所を定める。 ・乾電池については、交換周期を定めて維持管理する。
		体制	—
		保守・点検	員数確認及び点灯確認
		教育・訓練	可搬型照明の使用に関する教育・訓練を行う。